

議 事 日 程 第 3 号

令和6年6月6日(木) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員 (24名)

1番	佐野洋平	議員	2番	成澤和音	議員
3番	高橋千夏	議員	4番	関谷幸子	議員
5番	高橋英夫	議員	6番	高橋壽	議員
7番	小久保広信	議員	8番	影澤政夫	議員
9番	山村明	議員	10番	堤郁雄	議員
11番	植松美穂	議員	12番	古山悠生	議員
13番	島貫宏幸	議員	14番	木村芳浩	議員
15番	相田克平	議員	16番	遠藤隆一	議員
17番	太田克典	議員	18番	我妻徳雄	議員
19番	山田富佐子	議員	20番	佐藤弘司	議員
21番	鳥海隆太	議員	22番	島軒純一	議員
23番	齋藤千恵子	議員	24番	工藤正雄	議員

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 近藤洋介 総務部長 神保朋之

企画調整部長	遠藤直樹	市民環境部長	佐藤明彦
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部道夫
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤尊史	社会福祉課長	佐久間隆
教育長	佐藤哲	教育管理部長	森谷幸彦
教育指導部長	山口博	選挙管理委員会委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会事務局長	竹田好秀	代表監査委員	志賀秀樹
監査委員局長	鈴木雄樹	農業委員会会長	小関善隆
農業委員会事務局長	柴倉和典		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
議事調査主査	曾根浩司	主任	齋藤舞有
主事	戸田修平		

午前10時00分 開 議

- 相田克平議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

- 相田克平議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可いたします。
一つ、本市におけるドラッグストアチェーンの増加について、1番佐野洋平議員。
〔1番佐野洋平議員登壇〕（拍手）

- 1番（佐野洋平議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

一新会の佐野洋平でございます。

まず初めに、傍聴にお越しいただいている市民の皆様、本当にありがとうございます。また、動画等で御覧いただいている市民の皆様もいるかと思えます。本当にありがとうございます。

さて、今回、私は一般質問、本市におけるドラッグストアチェーンの増加についてということと質問させていただきたいと思えます。

皆さん、お気づきの点があるかと思えますが、あるいはお感じになっている点があるかと思えますが、米沢市においてドラッグストアチェーンが急激に増えている、そんな肌感覚をお持ちの市民の皆様も多くいらっしゃるのではないかと思います。米沢の中心の大通りを南から北に車で走らせてみますと、だんだんとドラッグストアが増えてきている、そういう現象があります。

特に中心市街地の旧大沼店舗、こちらは今現在はドラッグストアになっております。これは考え方が、あるいは判断が分かれるかもしれませんが、中心市街地がドラッグストアチェーンになった

というところにおいて、米沢の中心市街地も郊外化が進んでいる、そういった見方もできるのではないのでしょうか。

もちろんここで誤解を招くようなことがあってはならないので、一つ留保しておきたいのですが、決してドラッグストアチェーンの進出が悪いというわけではありません。ここは一つ留保しておく必要があるだろうと思えます。問題は、まち全体に関わるドラッグストアチェーンと、要するに市場と社会の在り方をどのようにまちづくりの中でバランスを取っていくのか、そういった視点が大事になるのだらうと、そのように私は考えております。

大きな視座を考えてみますと、今現在、私は1981年生まれですけれども、この約40年間でITグローバル化がどんどん進んでいます。世界はGAF Aと呼ばれるようなITグローバル企業、最近ですとデジタル関連サービスの貿易赤字は大きく膨らんでおります。あるいは食料に関しても、食料自給率の低迷の長期化、こういったことも大きなグローバル経済の中で我が国の置かれている、そしてこの地域が直面している経済環境の大きな枠組みの一つであります。

また、ナショナルブランドの進出というのも、地域経済にとって大きな進捗を見せた40年だったのではないかと思います。個々の商店街や小さな小売店の事業主、そういったところから大手量販店に変わっていき、そしてコンビニエンスストア、ドラッグストアチェーンと、時々の時勢、背景によって大きな国内資本の進出が、時にはこの地域の地元事業主の事業を淘汰する、そういった現象も生まれてきたと言っても過言ではないと思えます。

また、それは市内循環経済の縮小を意味してきた、そのようなことも言えるのではないかと。資本というものは、交換ならざるものを交換し、それに温情的に踏みとどまろうとする物事を無情にも淘汰してしまう、そういった側面を持っており

ます。

私なりの問題意識、解釈を申し上げますと、地域の個性というものは、いまだかつてないほどに弱まっているのではないかと、そのように思うわけです。したがって、近年のドラッグストアチェーンの増加は、一つの現象ではありますけれども、これは現象であると同時に大きな象徴的な現象であると考えなければならないのではないかと。

やはり地域の発展を考える上で、市場と社会のバランスをどういった形で保っていくのか。今、人口減少、そして経済がなかなか成長しない状況において、やはりこういった視点で地域を見詰め直し、そして地域経済を考えていく、そういったことが必要になるのではないかと思います。

ドラッグストアチェーンの機能としては、やはり資本的な側面が強いわけです。翻って、地元事業者に関して言えば、地元の商工団体や町内会、お祭りやあるいはPTAなど、とてつもない社会的な機能と役割を持ち、それが例えば親族的承継事業者の場合にあっては、親子代々それが何年も続く。50年や100年、あるいはもっともっと長い期間この地域の社会を支えてきた、そういった側面があるわけです。

地域に住む全ての人々が豊かな経済生活を営み、優れた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的に安定的に維持することが、今、地域創生と呼ばれるような時代であるからこそ、しっかりと行政は、そして市政、政治はその役割を示し、担っていく必要があるのだらうと思います。

そこで、今回の具体的な質問は以下のとおりとなります。

大項目は、申し上げたように、本市におけるドラッグストアチェーンの増加です。

小項目の1、ドラッグストアチェーンの増加の背景及び原因について、現在、市当局において理解、そして分析されている見解をお教えください。

2、ドラッグストアチェーンの増加が本市経済に与えるメリット・デメリットについて、こちら

も本市当局の見識、御見解をお知らせください。

3、ドラッグストアチェーンを仮に制限とした場合の法的課題及びその方法についてお教えください。

4、ドラッグストアチェーンの増加と都市計画の関係です。やはりまちづくり全体ということを考えて場合に、先ほど申し上げたように市場と社会、そういったバランスをどのように都市計画として考えていくのか。この点は大変重要な課題であると思っております。この点に関して、お知らせいただきたいと思えます。

最後に、ドラッグストアチェーンの増加に関する研究チームの設置です。こちらに関しては、やはりこれは難しい課題だと私は認識しております。ぜひ専門家等を含めて、これからの20年、40年といった形でこのまちの在り方を考える上でも、しっかりこの象徴的な問題を通じてまちの在り方を示していただけるような、そういったある種のタスクフォースが必要ではないでしょうか。そのような点から、この点に関して御見解をお知らせいただきたいと思えます。

壇上からの私の発言は以上になります。

○相田克平議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 佐野議員の御質問にお答えいたします。

私から、本市におけるドラッグストアチェーンの増加についてのうち、小項目1、2、5について、私が市民の皆様との対話を通じて感じていることを中心に概括的にお答えいたします。

なお、1から4の詳細については、担当部長が答弁いたします。

まず、ドラッグストアチェーンの増加の背景及び原因、そしてドラッグストアチェーンの増加による経済へのメリット・デメリットについてお答えいたします。

佐野議員が御指摘のとおり、昨今、本市内にはドラッグストアの新規出店が大変目立っており

ます。私も個人的に利用いたします。大変便利な店舗でもあり、消費者としてはありがたい存在ではあります。しかしながら、米沢市のまちづくり、さらには都市計画の責任者たる市長の立場であえて申し上げれば、市内の一等地、中心部で、場所によっては100メートル、300メートルごとに乱立する現在の状況は、異常を乗り越して異様と言わざるを得ません。

ドラッグストアチェーンの増加の背景ではありますが、平成12年の当時、大型店の出店を規制していた大規模小売店舗法、通称大店法の廃止をはじめとする小売販売に係る様々な規制緩和が最大の要因と考えます。

私は当時、衆議院経済産業委員会のメンバーとして、大店法の廃止に伴う新法、大規模小売店舗立地法の審議に関わっておりました。当時は、日本の貿易黒字、すなわち日米の貿易不均衡を是正するための日米間の国際交渉、日米構造協議が行われており、その中で流通規制がいわゆる日本の非関税障壁として、大きなテーマとして取り上げられておりました。

日本政府は、結果として米国の要求を丸のみする形で規制を撤廃、そして、その後の小泉・安倍政権下でも、酒類販売の規制緩和、さらには医薬品の販売規制の緩和など、一連の規制緩和が現在のドラッグストアの形態と発展を生み出したものと考えます。また、数十年来進んでおる東京一極集中、それに伴い地方の経済が低迷する中での空き地の増加といった要因もあろうかと思いません。

その上で、地域経済に与えるメリットとデメリットでございますが、まずメリットについて申し上げます。ドラッグストアは、医薬品から生活雑貨、食品までワンストップで購入できることから、消費者にとっては便利なお店であります。市民の皆様の中には、このようなドラッグストアが身近に出店したことで利便性を感じている方も多くいらっしゃるのではないかと思います。短期的に

は、税収にもプラスに働くと考えます。

一方でデメリットではありますが、ドラッグストアの多店舗展開、とりわけ食料品をはじめとした品ぞろえの多様化によって、地元の食料品関連の小売店の経営が相当厳しくなっているのではないかと大変危惧しているところであります。私のところにも地元の小売業の方から、自社の店舗経営や売上げに大変大きな影響が出ているといった声を伺います。地域経済への影響は大きいと考えます。

加えて、その立地場所にもよりますが、景観に対する影響も懸念するところであります。市内に全国チェーンが乱立する、特に中心部や観光地に乱立するというこの現状は、上杉の城下町の姿とは大きくかけ離れる姿になるのではないかとの指摘もございます。

次に、ドラッグストアチェーンの増加に関する研究チームの設置についてお答えいたします。

私は、議員と問題意識を共有するものであります。しかしながら、議員が御提案のドラッグストアチェーンの増加に特化した研究チームを設置するという考え方については、現時点では持ち合わせてはおりません。しかしながら、ドラッグストアの乱立は、地域経済、または私の掲げる好循環の米沢の実現にとって障がいとなるおそれがあります。

振り返りますと、ドラッグストア乱立のきっかけ、いわゆるそのスタート、起点となったのは、私に言わせれば、本市の一等地、中心部の旧大沼デパート跡地へのドラッグストア建設について、当時の市が、あえて言うなれば、放任した点にあったと考えます。同時期に山形市の旧大沼デパート跡地について、佐藤山形市長がリーダーシップを発揮し、市が関わり、現在も山形市が積極的に中心市街地の再開発に関わっている現状と今の米沢市の姿は対照的であります。

米沢市政にとって、都市計画は最重要課題であります。したがって、ドラッグストアをめぐ

る様々な課題については、今後策定する新たな総合計画の策定や立地適正化計画の見直しを行っていく過程において、市民の皆さん、または市外の皆さん、有識者の方々、様々な方々、さらには米沢市役所庁内はもとよりであります、そうした皆さんとの幅広い、または専門的な議論を深めながら、今後の本市らしいまちづくりをどのように進めていくのか、またその姿、将来ビジョンをお示しし、かつ実行してまいりたいと、このように考えます。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

[安部晃市産業部長登壇]

○安部晃市産業部長 私からは、(1)と(2)についてお答えいたします。

まず、(1)のドラッグストア増加の背景及び原因についてであります、経済産業省の商業動態統計によりますと、令和5年度の日本国内におけるドラッグストアチェーンの年間商品販売額は8兆5,203億9,500万円であり、店舗につきましては1万9,198店舗に達しております。

ドラッグストアチェーンは、平成12年の大規模小売店舗立地法の施行により大型店舗出店の規制緩和が拡大したことを皮切りに、小売店舗の大型化が図られ、その後の医薬品や化粧品の再販売制度の廃止や米・酒など飲食物品の小売に係る様々な規制緩和を追い風として、同業他社の買収・合併などを繰り返すことでその規模を拡大させてきました。

また、収益性の高い医薬品や化粧品で利益を確保し、経営の安定化を図りながら、食品や日用品を安く販売することで来客を促していく販売戦略も、ドラッグストアが急成長した要因の一つとされています。

近年では、郊外だけではなく住宅街を含めた狭い地域に集中的に立地するとともに、従来はスーパーや食料品小売店のみであった生鮮食料品なども取扱いを始め、消費者の利便性を高めること

でさらなる集客増につなげております。

そこで、本市のドラッグストアチェーンの出店状況を申し上げますと、本年5月末現在で24店舗の営業を確認しているところです。このうち、平成26年以降の約10年間の新規出店数は15店舗で、そのうちの10店舗が事業所や住宅・アパートなどの跡地、5店舗が空き地などを活用した出店でありました。

先ほど御説明しましたとおり、ドラッグストアチェーンが全国的な拡大路線を継続している中にありまして、本市市街地におきましても、事業所や店舗の廃業などにより、大型店舗の立地を見込める広い空き地が相次いで生じていることから、結果的にドラッグストアが市街地に新規出店しやすい要因の一つと推察しているところです。

次に、(2)ドラッグストアチェーンの増加が本市経済に与えるメリット・デメリットについてお答えいたします。

初めに、メリットであります、大きいところでは、消費者の利便性の向上、雇用機会の創出及び税収の増加などが考えられます。

消費者の利便性向上につきましては、先ほど市長答弁でもありましたが、ドラッグストアにおいては、医薬品から食料品、生活雑貨に至るまでワンストップで購入することができますので、交通弱者や高齢者の方にとっては大きな利点になるものと考えられます。

なお、近年では、野菜や肉などの生鮮食料品も購入することができるスーパーマーケットのような品ぞろえのドラッグストアも増えてきており、ますます消費者にとって利便性が高い店舗構成となっております。

また、市内にドラッグストアチェーンが新規出店し営業するに当たっては、販売員や薬剤師及び管理運営者など様々な業務に従事する人員が必要になることから、新たな雇用創出にもつながることが期待でき、さらに、新規出店に伴い、法人市民税や固定資産税などの税収も見込まれてい

るところです。

次に、デメリットとしましては、一番大きいところでは、ドラッグストアとの競争の激化による地元の小売店舗などの売上げ減少、それに伴う地元食品製造業者及び卸売業者の取引機会の損失などが挙げられます。先ほどこれも市長答弁にありましたが、ドラッグストアの多店舗展開、品ぞろえの多様化に加え、低価格競争が進展することで、地元の小売店舗の経営に与える影響も非常に大きくなるものと認識しています。

また、ドラッグストアチェーンは各社独自のブランド商品や配送センターを有していますので、地元企業の参入は非常に厳しいものと考えております。加えて、ドラッグストアチェーンが本地域で獲得した利益の大部分については、確実に地域外の都市部に流出することになりますので、地域経済循環の縮小にもつながり、本市の持続的な経済発展にも大きな影響を及ぼすものと考えています。

さらに、こうした顕在化している問題に加えまして、地元商店街をはじめとする本市特有の商業文化や個性の喪失につながることも想定されますし、将来的には、ドラッグストアチェーンが一気に撤退してしまった場合には、まちの機能が大きく損なわれる可能性があることも懸念されるところです。

市としましては、今後も引き続き、全国のドラッグストアチェーンの動向を注視しつつ、地域の卸・小売業などへの影響について情報収集に努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、(3)ドラッグストアチェーンを仮に制限とした場合の法的課題及びその方法について及び(4)のドラッグストアチェーンの増加と都市計画との関係についてお答えいたします。

初めに、(3)ドラッグストアチェーンの増加を仮に制限するとした場合の法的課題及びその方法についてであります。都市計画関係の法令の観点から申し上げますと、まず、都市計画区域内に指定されている用途地域による建築制限がございます。

特にドラッグストアチェーンなどの場合、その店舗面積などによって多少制限の違いはございますが、基本的に低層系の住居専用地域及び工業専用地域での建築ができないこととなっております。逆に言いますと、それ以外の中高層以上の住居地域や商業系、工業系の地域においては建築可能となります。

この用途地域の規制を前提といたしまして、さらにこれに上乗せする規制といたしまして、3つの方法があると考えております。

1つ目に、地区計画でございます。

地区計画につきましては、既存の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った地区を対象といたしまして、その地域の実情に合ったよりきめ細やかな規制を行う制度で、建築の敷地や構造、建築設備、用途などの建築制限に関する事項を条例で定め、強制力を持たせるとともに、地域内に必要な道路や公園などを地区施設として位置づけることなどにより、地区の特性を生かしたまちづくりを推進するものでございます。

本市におきましては地区計画制度を利用しておりませんが、地区計画の決定がなされた地域において建築物などを建設する場合、通常の用途地域による制限に加え、地区計画で定めた建築規制が上乗せされることとなり、この建築規制に基づく基準をクリアした建物でなければ、建築確認が下りないところでございます。この上乗せの建築規制につきましては、ドラッグストアチェーンを設定することによって、立地の制限をかけることができるものと考えております。

なお、地区計画の提案を行うためには、対象となる地区の土地所有者などの3分の2以上の同

意を得ることが条件となることや、その地域についてどのような範囲で設定すべきかといった課題もあるところであります。一般的には、区画整理事業のように、新たにまちづくりを行う段階において地区計画を定める例が多く、既に住宅地などが形成されている地域において実施するには、かなりハードルが高い制度と捉えておるところであります。

2つ目に、建築協定であります。

建築協定は、住宅地や商店街の一定の区域内に権利を持つ住民自らが建築物に関するルールを定めることができ、お互いがルールを守り合うことを約束する制度で、地区内の全員の合意と市長の認可をもって成立します。

協定に基づくルールの遵守など、基本的な考え方につきましては地区計画と同様であります。建築協定は、住民が自主的に協定内容を定め、それに賛成する者全員が合意して締結した私法であり、地区計画のように条例で定められた公法でないため、完全に強制力があるとは言えません。

本市では建築協定の実例はないところでありますが、制度上の強制力が完全でない上、地区住民などの全員の合意が必要であることなど、建築協定の成立条件が厳しいといった点で難しい部分があると捉えております。

3つ目に、特別用途地域であります。

特別用途地域とは、用途地域が定められた一定の地区において、その地区の特性にふさわしい土地利用の増進や環境の保護など、特別な目的の実現を図るため、用途地域の指定を補完して定める地域であります。

本市におきましては、地場産業を育成するために用途地域を緩和する目的で特別工業地区を定めているほか、規制を強化するものとして、特別業務地区、大規模集客施設制限地区、産業用地保全地区を定めております。

特別用途地区は、建築物の用途地域における制限内容については条例で定めることとなります。

ので、その強制力は先ほど述べさせていただきました地区計画と同等の建築制限になるものと捉えております。

なお、特別用途地区内に対象建築物があった場合、その建築物が既存不適格扱いとなるなどの影響があるため、地区の範囲の設定に当たっては、その規制の目的とともに、市民が不利益を生じないよう十分な分析や検討を行う必要があるとともに、市民とのしっかりとした合意形成が必要になるものと捉えております。

次に、(4)ドラッグストアチェーンの増加と都市計画との関係についてであります。本市における都市の将来像を示す米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画の中で、都市機能誘導区域内に誘導すべき施設として、店舗面積が1,000平米を超える小売店舗を設定しております。小売店舗の中にはドラッグストアチェーンも含まれるものであります。基本的な考え方といたしましては、日常生活に密接なサービスを提供する施設と評価したもので、居住誘導を進めていく上で必要な誘導施設と捉えたものであります。

このような状況を踏まえ、昨今あまり動きがなかった土地の利用が図られている点においては、ある意味、評価もできるところであります。一方で、ドラッグストアチェーンの増加傾向については、行き過ぎた偏りがあるものと認識しております。

今後の立地適正化計画に関する協議の場において意見をお聞きするとともに、他自治体の事例なども研究しながら、改めて居住や都市機能の誘導の在り方について検討していきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番(佐野洋平議員) まず、御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、近藤市長の御答弁でございましたけれど

も、基本的に私の先ほど申し上げた内容と近藤市長が御答弁された内容に関して、大きな価値の相違というのはなかったのではないかと思います。近藤市長自ら、市内の一等地、そして中心部での乱立というような、そういった言葉をお選びになって、そしてそれが異常以上に異様だというような御表現をされたわけですが、やはり私、ドラッグストアチェーンが増加している問題、これは一つ重要な点があると思っているのは、中心部、そして一等地、そういったところの米沢で伝統的に御商売をされてきた皆様がある一定の理由で御商売をお閉じになり、そしてある程度大きな用地を所有されていたことから、そこにドラッグストアチェーンが進出してきていると、そういった米沢の現象があるのだと思います。

これは全国においてもそうなのかもしれませんが、米沢においてはそういった状況になっているのだと思います。そういう意味では、地元の事業者様の新しい経済の転換という一息つく、そういった状況もあるのだと思いますので、これがよい悪いと、そういった単純な善悪問題で語れる問題ではないとは思っております。

先ほど近藤市長が大沼デパートの話を読まれたが、昭和45年です。1970年の11月に大沼米沢店ができました。もともとは和田屋菓子店でしたが、その後、私の祖母の実家であったわけですが、その後、大沼になり、そして今現在はドラッグストアということで、ある程度40年ぐらい、50年ぐらいの中で経済が置き換わっていった、そういう状況が見られるのだと思います。

先ほど申し上げたように、一つ確認させていただきたいと思いますが、よく社会的共通資本という言い方を最近されますが、自然環境であったり、あるいは社会的インフラ、そして教育とか医療、そういった制度資本に関してやはり地域がどう守っていくか、そういった視点がどうしても必要なのだと思います。先ほど安部産業部長がおっしゃったように、地域の個性を担うのは誰かと

いうことです。地域の個性を担うのはどういった事業者様なのか、あるいは市民の皆様なのか、そこをしっかりと考えていく必要があるのだと思います。

この点に関して、近藤市長は先ほど国政を含めて御答弁いただきましたが、社会的共通資本、この点に関して、今後米沢市として、あるいは行政を担うトップとして、どういう観点からまちづくりをしていくおつもりなのか。先ほどと重複する部分はあるかもしれませんが、いま一度確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

大変大きなテーマの御質問なのでありますが、社会的共通資本というのは、たしか宇沢弘文先生が唱えられた説だと思いますけれども、私なりに理解すると、町並みというものもやはり社会的な共通資本なのだと思います。もちろん田園風景であるとか、田畑も社会的な共通資本でありますし、かつ町並み、景観というのも大きな社会的共通資本であろうと。河川であるとかそういったものに加えて、ただ単純に道路とかだけではなくて、そういったものも社会的な共通資本だと認識をしております。

そういう観点でいくと、先ほどの話ではないのですが、日米構造協議で流通分野についてかなりアメリカ側が主張して規制緩和が行われたということは、すなわち社会のありようというか、町並みのありようも、一言で言うとややアメリカ的になってしまったと、こう言わざるを得ないのではないかと思います。

大きなショッピングモールがあって、そして、そこに自動車でどんどん買物に行くと。しかもかなりのディスカウントで販売するというのは、実はアメリカ型のまちづくりなのだと思います。それがそのまま日本にこの20年来導入されたのではないかと思います。もちろん昔からダイエーとか、そういった大手スーパーがあったわ

けですけれども、これとてやはり基本的にはアメリカ型の考え方なのだろうと思うのですね。

翻ると、果たして日本はそれがよかったのか、伝統的な日本の町並みと合うのかということ実はそうではなくて、当時も今も多分議論されているのだと思うのですけれども、日本はどちらかというと、特に米沢のような城下町はヨーロッパのような、ヨーロッパのまちというのは、要するにドイツもそうですけれども、佐野議員も行かれていますのだと思うのですけれども、例えばドイツなどはやはり城壁があって、城下の中でまちがつくられている、こういう町並みなのであります。フランスなどもそうであります。

ドイツやフランスなどがどんな流通規制をしているかということ、極めて厳しい流通規制をしているわけでありまして。例えばパリなどは観光客が訪れるまちではありますが、今正確に現時点がどうかは別にして、土日は営業規制をしているわけです。シャネルとか高級ブランド品は土日は営業できません。かつ、例えばドイツは、今直近は分かりませんが、8時以降はお店は開いておりません。そういうことをやって地域の流通というものを守っていると。かつ城壁の中できちんと町並みをつくと。半ば自由放任ではなくて、かなり行政が強権的に力を持って都市計画を整備するというのがヨーロッパ型であります。

日本は本来ならばそういうものが望ましいのではないかと、これは私の全くの私見で、米沢市の公式の見解にはなっていないと思います。ただ市長として政治的に申し上げると、我が国は本来そういうまちを、少なくとも米沢のような城下町はそういう町並みではなかったのかと思われま。

それにいきなり戻せとは私も思いませんし、ただ言えることは、そうした大きなお店と地域のお店というのは共存できるようなまちをつくらなければいけないのではないかと、このように思うわけで、今は何となく共存できずに片方だけがどんどんどんどん大きくなっているような感じが

いたしますので、大変難しいテーマでありますし、法的には、先ほど建設部長が言ったように、都市計画といっても、今の日本の制度ではなかなか行政が強制的にまちをつくる権能というのにも限られているのでありますけれども、やはり共存できるようなまちというものを、一部中心市街地も植松議員や相田議長なども関わられているマルシェといったようなことをやってみたり、様々な取組を行われておりますけれども、もったときちんと地域の事業主と大手資本が共存できるような地方都市をこれからは目指すべきだろうというのが考えであります。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番(佐野洋平議員) 近藤市長、ありがとうございました。

私、今回の質問で皆様にこの問題を提起させていただいて、そして今のように御答弁していただいた。これは米沢市民の皆さんにとって大変重要な御見解を示された、問題の認識をされたと思います。やはりこれまでそういった視点で米沢のまちづくりが行われてきたということではなかったのだらうと思います。大きな時代の中で、今選択をしなければいけない、そのように思います。

やはりまちづくり、今ちょうどまちが個性化すればするほど、観光客が米沢においでいただく。要するに資本的な性質とまちづくり、そして社会的関係資本、先ほど近藤市長は宇沢先生の話をお出しになりましたが、まさに宇沢先生が2000年ぐらいにお書きになった本ですけれども、そういったお考えが時代に合ってきたのだらうと私は思うわけです。

そこで、先ほど吉田建設部長から、まちの制限に関して法的なお話がありましたけれども、大変ハードルが高いというお話がありました。これは1点、もしお分かりになれば結構でございます。米沢市、やはり一番特徴的なのは上杉神社の周辺になると思います。幸いにして、まだ大きなドラッグストアが上杉神社のところに進出はしてい

ません。今回、御廟所の隣、手前にドラッグストアチェーンが進出されるということで、市民の皆様で懸念されている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった状況です。

特に伯爵邸、そして座の文化伝承館など、上杉家の殿様の邸宅、座の文化伝承館におきましては、昭和住宅メモリーのような殿様の私邸であったわけですが、そういった歴史的な米沢の地域に関して今どういった状況にあるのか。先ほど地区計画等、具体的な法的な話をお聞きしましたが、あぁいった上杉城下周りに関してはどういった制限ができるのか、あるいは今できないのか。少し敷衍していただければと思いますが、その点いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 都市計画の視点でお答えさせていただきます。

佐野議員から御提案のありました松が岬周辺であったり御廟所、そういったところにつきましては、都市計画の視点ではございませんが、景観法の景観条例の視点で、その部分については景観形成重点地区というところになってございまして、景観法に基づきまして、そこに建物が立地する場合には様々な景観規制をやって、周辺地域と調和するようなまちづくりをするようにという届出制度に基づきまして規制誘導しているというような現状であります。

現在のところ、その部分について都市計画的な制限をかけているというものではございませんが、そういったところと組み合わせることによって有効的な制限になって、町並みがきれいになってまちの発展につながる、そういった視点もございまして、その点につきましても先ほど壇上で申し上げさせていただきましたが、今後、立地適正化計画の見直しという場面で様々な専門家にも入っていただいておりますので、その協議の場で誘導施設の在り方であったり、そういった部分についても検討してまいりたいと考えていると

ころであります。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

今、吉田部長の御答弁のように、やはり組み合わせる形でどういった景観や町並み、そして都市計画を行っていくか、現状はそこが一つ知恵の絞りどころであるのだらうと思います。さらに、先ほどの吉田部長の御答弁ですと、ドラッグストアチェーンがある種、市民の皆さんの購買ですとか、日々の生活の買物、そういったものを循環させる、呼び込むための機能を果たしている部分も今米沢ではあるのだと。ただそれが少しやはり行き過ぎた状況になっていると。そういった状況の認識だというお考えでした。

先ほど、近藤市長が新総合計画策定の基本方針の話をされました。これから米沢はその基本方針をつくっていくわけですが、一つ確認させていただきたいと思います。この基本方針は、やはり米沢にとっての20年後、40年後、こういったものを見据えたある種のランドデザインだと私は総務文教常任委員会協議会の質疑で理解させていただきましたが、ここに近藤市長がいらっしやいますので、改めてそういった位置づけと考えておいてよろしいですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 まちづくり総合計画は本市の最上位計画でありますので、そういった考え方でよいものと私どもは理解しております。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） ありがとうございます。

やはり米沢市民の皆様は、ランドデザインを描いてほしいのだと、このまちが20年後、40年後どういったまちになっていくのか、その選択肢を示してほしいと、そう思っている方が大変多いです。私は正直、今回の基本方針の新しい策定は大変期待しております。先日、市政協議会の場でも、我が会派の成澤議員が、ランドデザインの名前はもう少し市民の皆さんに分かりやすい、そうい

った名前をつけたらいいのではないかと、その点について検討していただくというような御答弁もありました。ぜひ今回を契機にこういった具体的な課題設定、そして課題を共有した中で、新総合計画策定の基本方針において形に表れるようにしていただきたいと思います。検討段階から一歩踏み込んで実施段階に入っている、そういう時期に米沢市はあるのだろうと私は考えます。

そして、少し具体的な話をさせていただきますが、先ほど近藤市長は山形市の話をされました。旧大沼に関して、山形市は行政が主体的に動いて、用地を取得してまちづくりをしている。まさに御指摘のとおりだと思います。先日、新人議員4名で山形市にお邪魔し、そして米沢市の担当課の都市計画課、そして建築住宅課、そういった皆さんと共に勉強会をしてみました。やはり山形市は、先ほど対極というような御表現されたかもしれませんが、一歩踏み込んだ行政の役割を演じているのだと、担っているのだと、そう私は感じてきました。

やはりリーダーがしっかりとビジョンを示して、そこに対して予算、都市計画、そしてやはり小さな一角に関しても基本構想をつくり、関係部署が横連携をしてチームをつくって実行に移していく、そういったまちづくりをなさっているわけです。山形市は中心市街地のランドデザインというものを描いておりまして、これは簡単にホームページで手に入ります。その中には、ランドデザインを描き、そして戦略プロジェクト、取り組む施策、具体的事業という形でかなり細かく、中心市街地においてでさえ一覧性のあるものを提供しています。

要するに何が言いたいのか。山形市民は山形市中心市街地のランドデザインを一覧的に見ることができるのです。どういったまちに今後、中心市街地はなっていくのか、そういったことが一目瞭然で分かる。やはり米沢市もこういった部分をしっかりと取り入れながら、市民の皆さんがこれ

からどういったまちになっていくのか、ここを示すということがこれからの行政においては大変重要なことだと思います。

この点に関して、こういった山形市のような具体的な取組についてしっかりとお互いに学びながら、ベンチマークしながら行政運営をしていく、そういったことは可能でしょうか。ぜひこれに関して一言御確認といえますか、見識をお聞かせいただきたいと思いますが。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 佐野議員から御紹介ありました山形市の中心市街地のランドデザインというところ、これにつきましては実施を前提としたランドデザインと捉えているところではありますが、本市におきましても、まだ中心部においてどういった事業をやっていくかというような、実際のそういう具体的な事業があまりないものですから、そういった意味でなかなかランドデザインというのはつくれておりませんが、やはり将来に向けてそういうランドデザインを示すということは非常に大切なことだと思っておりますので、その前段として大きな計画というところで総合計画などもございますので、どういった示し方がいいのかにつきましては、関係部署と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） 吉田建設部長、大変ありがとうございます。やはりそういった一歩進んだこれからのまちの在り方、デザインというものが大事になってくるのだろうと思います。そのためには、やはり現場の皆様の専門的な知識を生かしながら、これまでの行政の連続性をしっかりと踏まえながら、一歩新しいことをやっていく。そういったことが米沢市に大きな活力を生んでいく、市民の皆さんの期待が形成されて選ばれるまちになっていくのだろうと思います。

この点、やはり一番重要な点が現場の皆さんのしっかりとした実務的なサポート、そしてトップ

がビジョンを示す、ここがすごく大事だと思います。山形市もやはりしっかりとしたビジョンを示してランドデザインを描き、そしてそれを職員、我々議員もそうですけれども、みんなで共有して一つのまちの構築に向かっていく、市民の皆さんの意見をしっかりと聞いて、大きなまちづくりをしていく、そういったことが大切なのだらうと思います。

これを最後の確認にさせていただきます。こういった私の今の見解について、ぜひ近藤市長、重複する部分があるかもしれませんが、見識と、そして思いをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

どういうまちをつくっていくのかということについては、無論、市長の独りよがりではいけないわけですから、それをつくる過程においては、役所の中、役所の中だけではなくて当然、暮らしている市民の皆さん、市民の皆さんもいろんな層があるわけで、高齢の方から、今日たまたま小学生の方が市役所に来られまして市長室で少し話をしてきましたけれども、そういった小学生のみんながどんなまちをつくりたいかという気持ちも含めて、いろんな方々の考えを踏まえた上で、ただそこはそういうことを集約した形で、そのときの責任者たる市長が示すということは、それはある意味でトップリーダーの大事な仕事だと思っております。

そのとき必要なのは、まちづくりについて言うと、佐野議員の言葉を借りれば、踏み込むということだと思うのですが、やはり一定程度まちづくりはリスクというか、そういうものを市が負わなければいけないのだらうと。完全に民間だけの力ということは、まちづくりというか、都市計画はできないものだと私はこう思っています。一定程度やはり行政の強制力というものも必要な分野でありますし、だとするなら予算も必要ですし、

予算が必要ということはリスクを取るということですから、だから、それが無いということは要するにまちづくりに対してリスクを取らないということで、私なりに言うと、それは責任の放棄であるというのが私の理解であります。私はやはり責任は放棄できないという思いでありますので、なかなか大変な課題でありますけれども、皆様の英知を結集してそういったものを示していきたいということでもありますので、また佐野議員におかれましても様々な御提言をいただければありがたい、このように思います。

○相田克平議長 佐野洋平議員。

○1番（佐野洋平議員） 近藤市長、本当に踏み込んだ御答弁をいただいたと思っております。やはり今後、新総合計画の策定、基本方針案、これが米沢市の一つの大きな方向性を示すものと。先ほどランドデザインと言って構わないというような認識の御答弁もいただきました。我々もこの点に関してしっかりと議論させていただきながら、今日のドラッグストアの増加を通じて、今後の米沢市のまちの在り方を御議論させていただきたいと思っております。

市民の皆様にもしっかりとこの点を見ていただきながら、米沢の大きな大きな方向性をお示しいただきたいと、そのように思いまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○相田克平議長 以上で1番佐野洋平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

~~~~~

午前11時05分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢市の人口推計と将来はどうなってい

くのか、9番山村明議員。

〔9番山村 明議員登壇〕（拍手）

○9番（山村 明議員） おはようございます。

米沢爽風会の山村明でございます。

今日は、令和6年6月6日です。年月日が全部6であります。何の日かと調べてみましたら、「山形さくらんぼの日」だそうです。数字の6と6の上をくっつけるとサクランボの形になります。なるほどと思いました。

米沢市の人口推計と将来はどうなっていくのか。

2014年5月に日本創生会議が消滅可能性都市リストを発表してから10年がたちました。日本の地域別将来推計人口における20歳から39歳の女性人口の将来動向に着目したものでした。

この若年女性人口が減少し続ければ出生数は低下し続け、人口は減少していく。人口減少のスピードを考えると、若年女性人口が2010年から2040年までの30年間に50%以上のスピードで急減する地域では、70年後には2割に、100年後には1割程度にまで減っていくことになるということ、今回も前回の考え方を踏襲し、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体としているようであります。

このたび人口戦略会議は、昨年2023年、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の地域別将来推計人口に基づき全国の地方自治体の持続可能性について分析し、今年4月24日、日本の自治体の将来の人口推計の報告書を公表しました。

翌日の4月25日のマスコミ・新聞などには1面トップ記事で「自治体4割消滅可能性」とか、「744自治体に消滅可能性」などと大変ショッキングな大見出しが載っておりました。10年が経過したのを受け、現状とさらに2050年の各自治体の人口推計値が人口戦略会議から発表されました。

質問に入ります。

（1）人口戦略会議の人口推計を米沢市はどの

ように受け止めているのか。

（2）東北地方の人口減少率が高く、厳しい分析が出たが、その中で本市は辛うじて悪い結果の公表を免れた格好だが、このことについてはどう評価しているのか。

（3）本市の2014年時点と最近のデータ比較では、人口・高齢化率（65歳以上人口）・出生数・在留外国人数はどうなっているのか。

（4）周辺自治体と比較し本市はよい状況だと評価しているのか。または全国と比較し厳しい状況を重く受け止め、新たな対応策を検討しなければならないと考えているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私から、米沢市の人口推計と将来はどうなっていくのかについてお答えいたします。

初めに、（1）人口戦略会議の人口推計を米沢市はどのように受け止めているのかについてお答えいたします。

まず、人口戦略会議の公表した令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートについて概要を御説明いたします。一部御質問の中で議員から述べられたことと重複するかもしれませんが、御容赦ください。

民間の有識者で構成する人口戦略会議は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した将来推計人口を基に、20代から30代の女性人口、いわゆる若年女性人口の減少率に注目して市町村の持続可能性を分析し、その結果を本年4月24日に報告書として公表しております。

今回の分析では、2014年に行われた前回調査と同様に、若年女性人口が減少し続ける限り出生数は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからないとの視点から、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上急減する地域では、最終的に消滅する可能性が高いのではないかと推

測したものであります。

また、今回は、住民の転出入の傾向がこれまでどおり続くと仮定した場合の若年女性人口、以下「移動仮定人口」と申しますけれども、この推計と、住民の転出入がないと仮定した場合の若年女性人口、以下「封鎖人口」と申します。この推計を比較することにより、地域特性に応じて、どのような人口減少対策に取り組むべきかを示した内容となっております。

具体的に4つの区分に分類しておりまして、1つ目が、2020年からの30年間で移動仮定人口が50%以上減少する「消滅可能性自治体」、2つ目が、封鎖人口の減少率は50%以上だが、移動仮定人口の減少率は50%未満であり、人口の増加分を他の地域からの人口流入に依存している「ブラックホール型自治体」と呼んでおります。これが2つ目でございます。3つ目が、いずれの減少率も20%未満となる「自立持続可能性自治体」、4つ目が、いずれの減少率も20%以上50%未満である「その他の自治体」の4区分となっております。

本市の分析結果は、移動仮定人口の減少率が48.8%、封鎖人口の減少率が34.4%であることから、消滅可能性自治体には該当せず、その他の自治体に分類されているところであります。

しかしながら、移動仮定人口の減少率48.8%は、消滅可能性自治体の基準である50%を辛うじて切っただけでありますので、決して楽観できない結果であると受け止めております。

次に、(2) 東北地方の人口減少率が高く厳しい分析結果が出たが、その中で本市は辛うじて悪い結果の公表を免れた格好だが、このことについてはどう評価しているのかについてお答えいたします。

人口戦略会議が実施した持続可能性分析の対象1,729自治体のうち、東北地方には215自治体がございます。そのうち消滅可能性自治体となったのは165自治体と、東北地方の約77%が消滅可能性自治体となっております。この割合は全国で最も

高く、四国地方の60%、北海道地方の65%を大きく上回る結果であり、議員がお述べのとおり、東北地方の人口減少率は非常に高いという結果となっております。

なお、県ごとの消滅可能性自治体の割合としては、秋田県が96%、青森県が88%、山形県はそれに次ぐ80%という結果であります。山形県は35市町村中、28市町村が該当しておりますが、封鎖人口の減少率が50%を上回る市町村はなく、首都圏等に転出する人口が多いことが消滅可能性自治体の割合が高い原因であると考えられます。

先ほども申し上げたとおり、今回の結果において、本市は消滅可能性自治体とはなりませんでしたが、その瀬戸際にあることから決して看過できる状況にはないと捉えております。人口減少は本市の危機であり、これまで以上に人口減少対策を進めていく必要があると考えております。

次に、(3) 本市の2014年時点と最近のデータの比較では、人口・高齢化率・出生数・在留外国人数はどうなっているのかについて、住民基本台帳に基づく年度末現在の数値でお答えいたします。

初めに、人口ですけれども、2014年時点の人口総数は8万4,315人で、そのうち外国人総数は650人でありました。対して2023年度の人口総数は7万5,189人で、そのうち外国人総数は1,112人となっております。この10年間で、人口総数は約9,100人、11%減少し、一方、外国人は約500人、71%増加しているところであります。

次に、出生数でありますけれども、2014年度の529人に対して、2023年度は358人でありました。ここ10年間の推移を見ますと、2016年度に初めて500人を割り、翌年には一時回復しましたがけれども、その後も減少傾向が続き、昨年度は400人を大きく下回る358人となったところであります。

続きまして、総人口に占める65歳以上人口の割合である高齢化率についてであります。本市の2014年4月1日時点の高齢化率は27.6%でした

が、これに対して今年の2024年4月1日現在の高齢化率は33.2%となりまして、現在では3人に1人が高齢者という状況になっております。

最後に、(4)周辺自治体と比較し本市はよい状況だと評価しているのか。または全国と比較し厳しい状況を重く受け止め、新たな対応策を検討しなければならないと考えているのかについてお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、県内35自治体中、消滅可能性自治体が28自治体、その他の自治体が7自治体となっております。

置賜地域では、本市と南陽市がその他の自治体となりましたが、移動仮定人口の減少率では、本市が48.8%、南陽市が49.6%、高畠町が50.9%、長井市が51.9%と、どの自治体も50%前後となっております。

また、封鎖人口の減少率ですけれども、本市が34.4%であります。長井市は26.3%、南陽市は25.2%、高畠町は25.4%であります。つまり、本市では、少子化傾向が周辺自治体と比較して進んでいるものの、人口流出が比較して少ないため、移動仮定人口の減少率は本市のほうが低かったということでありまして、周辺自治体と比べてよい状況とは言えないと評価しております。

これまで説明してきました若年女性の減少を含めて、本市では人口減少が進んでいるところであります。国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表した本市の将来推計人口は、令和32年には5万3,112人まで減少する見通しとなっており、令和2年の国勢調査における本市の人口8万1,252人と比較すると、30年間で2万8,000人以上の減少、率にして34.6%減少することとなります。

また、米沢市人口ビジョンにおいて本市人口の現状分析を行っておりますけれども、若年層の人口流出の蓄積、また未婚率の上昇、これが出生数の減少につながり、その出生数の減少が20年、30年後に親となる世代の減少となり、さらに出生数が減少するという悪循環になっております。

このような状況において、本市が将来にわたって持続可能なまちであるためには、思い切った施策を講じることで右肩下がりの人口減少を抑制し、将来的には自然動態と社会動態の均衡を目指していく必要があります。あわせて、人口減少に対応した社会への対応を進めていくことも必要であります。

米沢市デジタル田園都市構想総合戦略では、本市の豊かな地域資源や特性を生かし、子供の数が増え、あらゆる産業で稼ぐ力があり、市民の所得が増え、誰もが暮らしやすさを実感できる好循環の米沢の実現に向けた様々な施策を推進することで、本市に住み続けたい・住んでみたい、本市で子育てをしたい、本市と関わりたいと思ってもらえるような魅力ある地域づくりを行い、選ばれるまちを目指すこととしております。

新たな対策として今年度から取り組んでいる事業としましては、学校給食費無償化事業をはじめとした子育て世帯の支援のほか、小児科の診療所開設支援補助金による地域医療体制の充実、除雪車運行管理システムの導入などによるきめ細かな除雪体制の整備などが上げられます。

また、今後10年間の将来ビジョンを描く米沢市まちづくり総合計画を今年度から2か年間で策定することとしておりますので、市民の皆様と十分に対話をしながら、持続可能なまちの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) どうもありがとうございました。

かつて我が国は非正規雇用を取り入れたのが、所得の少ない若者を生み、結婚できない、子供をつくれない年代ができてしまったことも人口減少の要因になっているのではないかと思われますけれども、そのことについてはどのように思われますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 内閣府が2021年に発表した少子化社会対策白書、こちらでは正規の職員・従業員に比べて非正規の職員・従業員の有配偶率、これが低い結果となっているようでありませう。雇用形態の違いにより配偶者のいる割合が大きく異なっているという分析をされております。一般論としましては、非正規雇用の増加が未婚率の上昇につながって、結果として人口減少につながっているという可能性はあるものと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 今回の人口戦略会議の地域分け、全国7ブロック、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州、この7ブロックに分けて分析されておるわけですが、この中で東北地方が一番悪い数値で、47都道府県の中で減少が予想される自治体の割合が、山形県では35市町村のうち28市町村、先ほど企画調整部長の答弁にもございましたように80%、これは都道府県別に見ますと、全国で3番目に悪い数字なのであります。全国平均で見ると大体40%くらいなのでありますけれども、なぜ東北、本市の周辺はこのように数値が悪いのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほども山形県について、35市町村中、28市町村が消滅可能性都市に該当していると申し上げまして、ただ人口が移動しないと仮定した場合でありますけれども、封鎖人口の減少率が50%を上回る市町村はなく、首都圏に転出する人口が多いということが消滅可能性自治体の割合が高い原因ではないかと捉えているところでございます。この構造というのはやはり東北地方全体に言えることではないかと思っておりますので、このため東北地方が悪い数値となっているものと考えられると思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) かつて平成19年頃に全国で、国から地方は合併してくださいと、1万人を

下回るような自治体はないようにしてほしいという国の要請の下に合併が進んだわけでありませう。そのとき、酒田市、鶴岡市は合併して人口が多くなったわけでありまして、そのときに米沢市は県内で山形、鶴岡、酒田に次ぐ第4番目の市に成り下がってしまったのかと私も多少がっかりした思いがあります。

しかし、このたびの人口の将来の推計値でいきますと、前回も今回も米沢市より酒田、鶴岡がよい数値を得られていない。このことはやはり何だろうと。広大な過疎地を取り込んだのは、今回の集計のような取り方では生かされなかったのではなかろうかと思っておりますけれども、この辺をどのように思われますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 一般的な傾向としましては、やはり人口規模が小さい自治体のほうが人口流出の影響が多いのではないかと考えておりますので、そういった人口流出の影響から周辺の小規模な自治体を取り込んだ合併によって数値が悪くなるという可能性はあるかと考えているところでありますけれども、酒田市、鶴岡市がそうであったのかというところについての分析までには至っておりませう。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 10年前より消滅可能性自治体に該当する自治体数が減ったわけでありませうけれども、これは外国人の入国超過が原因で、樂觀できる状態ではないのではないかという分析を人口戦略会議はしておるようでありませうけれども、本市の状況はどのような状況になっていませうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員がお述べのとおり、このレポートの中ではそういった分析もなされているようでありませう。

先ほど申し上げましたが、10年前と比較して、本市の外国人の数ですけれども、約500人、71%

増加しているという状況でございます。在留資格別に分析しますと、最も増えた区分というものが2019年4月に創設されました特定技能という区分でありますけれども、こちらには2023年度で194人が該当しております。このほかにも技術・人文知識・国際業務で146人の増加、また技能実習という項目で61人の増加などとなっているところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 全国の状況でもそうなのでありますけれども、東北地方では、特に死亡者数が出生者数を上回る自然減に加えて、転出者数が転入者数を上回る社会減が深刻になっているようでありまして、本市はどのような状況なのでしょう。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 まず、社会減に関する最新のデータでありますけれども、日本国内の移動に係る数値となりますけれども、総務省の住民基本台帳人口移動報告というものがございまして、こちらで令和5年の暦年のものが公表されております。それによりまして、転出者が2,702人、これに対して転入者が2,018人ということで、差引き684人の社会減、人口流出が多いという状況になっております。

また、自然減につきましては、住民基本台帳に基づき年度で集計したものでございますけれども、令和5年度出生数が先ほども申し上げました358人でありまして、これに対して死亡者数が1,238人ということで、880人の自然減となっております。社会動態、自然動態ともに減少しているという状況でございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 先ほどの企画調整部長の答弁にもございましたけれども、出生率が低いのに他地域からの流入が多い自治体をこのたびの分析ではブラックホール型自治体と呼んでいるようであります。東北地方は、東京一極集中や仙

台圏に人材を取られて人材供給の役割の犠牲になってきたのではないかと思います、どうですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほども申し上げましたが、東北地方の消滅可能性自治体の割合が高い要因としましては、やはり議員がお述べになられたとおり、東京圏等に転出する人口が多いということが原因の一つではないかと考えておりますので、議員がお述べの関係性というものはあるのではないかと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) それと、どうも自治体間で若年人口の奪い合いになっている状況もあるようであります。やはり雇用の場、それから魅力ある消費の場、そういったものがあるような都市部には若者がどうしてもそちらに移動してしまいがちということで、自治体間で若年人口の奪い合いになるということでは、人口減少を止めることはできなくなっていくのではないかと考えられますけれども、その辺はどう捉えていますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員がお述べのとおり、社会減の対策につきましては人口の奪い合いということで、日本全体で見れば、やはり根本的には自然減対策、少子化対策が重要なのではないかと考えております。このレポートの中でも、2014年の分析結果は各自治体に大きな影響を与えたけれども、各自治体の人口減少対策がどちらかといえば人口流出の是正という社会減対策に重点が置かれ過ぎていた嫌いがあるという表現で、そういったところを課題として上げていたところでございます。

本市におきましても、少子化対策というものには力を入れていく必要があると思っておりますし、また若年層の人口流出が少子化にも結局は関係してしまうということもございますので、社会減対策にもしっかりと取り組んでいかなければな

らないと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 前回の10年前の公表結果から、非常に人口減少が著しいという危機から脱した自治体数は239団体、しかし、新たに該当した自治体が99団体だそうであります。やはり社会減とともに自然減、要するに出生数より死亡者数が増えていくという自然減が非常に先進国は著しいわけでありまして、先進国はおおむね人口減少になっているわけでありまして、日本はそのスピードが速過ぎるということで、人口構成が逆ピラミッドになっているという状態が著しくまた進んでいると思います。

こうした中で、やはりどうしても東北地方、山形県、米沢市としても人口が減少していくと。こういう中で生き生きとした過疎、こういったものをつくり出して、都会の若者たちにすばらしい地方社会を見せてやるという気概を持ってまちをつくっていかねばならないのではないかとと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 本市におきましては、様々な魅力がある都市だと思っております。そういった魅力を全国に発信しながら、若者を呼び込むということも確かに大事だろうと思っております。また一方で、本市から外に出ていく若者、そういったものをいかに本市内にとどめておくのか、また、一回出ていっても帰ってきてもらうのかと。そういったところもしっかり対策していかなければいけないと考えているところであります。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 今回の自治体の分析においては、社会減に対応できた自治体が多少はあったわけでありましてけれども、自然減の対策として、出生数、出生率への改善策の効果がいまいち現れてきておらないと思っておりますが、この辺はどうでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 今回議員からの御質問を受けていろいろ資料を分析する中で、結婚している家庭の子供の数というのが、1家庭当たりの人数ですけども、1970年代からやはり2人くらいということで、それほど極端には落ちていないということが分かりました。2015年では1.94人という状況のようであります。ですので、やはり未婚率が上昇しているということが少子化の大きな原因の一つになっているのではないかと考えたところであります。

もちろん多様性を尊重するという時代でもありますので、我々といたしましては結婚したいと思っている人、そういった人を後押しするような施策というものをしっかり考えていかなければいけないと思っているところであります。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 今回のいろいろな結果の中で、やはりよい結果を生んだというところ、要するに10年前の数値から大分脱却した自治体が多いという評価を得ているところは、島根県は脱却した自治体が12市町村に上ったということで、そして九州・沖縄ブロックについては、自立持続可能性自治体、評価がAでありますけれども、これが34も存在し、全国の自立持続可能性自治体総数65市町村の半数以上を占めております。

中でも、沖縄県は17市町村が自立持続可能性自治体ということになっておりまして、沖縄県は41市町村でありますから、そのうちの17がA評価ということになっております。沖縄県については、前々から子供さんの多い都道府県の中、要するに子供さんのおられる割合が全国でトップクラスだということでは私も注目いたしておりました。

そういうことで、何とか米沢市も人口減少対策について、人口減少対策は国家が担うべきものであって自治体に責任を負わせるべきものではないのではないかとという理論展開をされておる文献なんかもありますけれども、その点、市長はど

のように考えておられますか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

山村議員も先ほどおっしゃっていたように、人口の状況、増減なり推移というのは、国家にとっては税収の土台にもなりますし、社会福祉の土台にもなりますし、あらゆる政策のベースになるわけですから、その増減というのは最大の課題であるわけですから、国民、国家にとって見ますと国家の責任においてやらなければいけないというのも一つの理屈だろうと思います。したがって、出産や子育て、教育に関する支援も含めて、国において財源の確保はやはりしっかりやってもらいたい、こういう気持ちは私も当然持っております。

ただ一方で、人口減少は、住民に最も近い基礎自治体である市にとって、市の経営上も非常に重要な課題なわけでありまして、先ほど山村議員が御指摘したように、沖縄では大変改善しているところが多いとか、地域間の格差も広がってきているわけでありまして、山形県においても東根市のように人口を増やしている自治体も出てきています、こういう状況であります。

したがって、私としては、自治体がそれぞれの状況を踏まえながら、それぞれの人口減少対策をまさに他人任せではなくて自分事として取り組んで、成功事例を一つ一つ積み上げることが重要であろうと。そして、そうした成功事例をもって、場合によっては国を、政府を動かしていくということも、非常に国全体の人口減少に歯止めをかけることができるのではないかと、このように思うわけでありまして。

残念ながら人口減少対策については、国全体としてはやはりずっと失敗しているわけでありまして、成功している自治体の首長さんのお話を伺うと、例えば一例でありますけれども、6年連続人口増加率日本一を遂げている千葉県の流れ山市の井崎市長などとも話を実際にすると、やはり国

の政策をそのままのみにするとかなり間違えますよと、残念ながら。したがって、やはり地方の自治体の状況に合わせた少子化対策というのが大事だということを重ねて強調されていたこともございますので、やはり国の政策は国に予算を求めるにしても、具体的な中身については米沢なりの特色に合った人口減少対策というものが大事ではないかと、このように思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) ありがとうございます。

米沢市が人口減少対策に取り組んでいく目標としては、今回の消滅可能性自治体にならないように何とかしていくという方向性、目標なのか、自立持続可能性自治体を目指してやっていくというレベルの高いところを目標としてやっていくのか。その辺はどのような方向性をこれからやろうとしているのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほど壇上でも申し上げましたが、思い切った施策を講じることで右肩下がり的人口減少を抑制すると。そして、将来的には自然動態と社会動態の均衡を目指していくのだということでございますので、やはり自立していける自治体を目指していくべきものと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 今回出生率などについて、私もいろいろな方面から勉強してみました。世界の中でいくと、出生数が高いのはアフリカの諸国なのですね。やはり衛生環境も悪い、それから乳幼児の死亡率も高いということで、子供を多くつくらないと子孫が残っていかないということだと思うのです。一番出生率の高いのがニジェール、6.73という数字で、ニジェールという国はサハラ砂漠にかなりの部分が入っておるといって、自然条件もかなり厳しいと。アフリカの諸国が上位になっておいて、こういった国の衛生環境がよくなったり、乳幼児の死亡率が少なく

なれば、当然アフリカ諸国には人口爆発がその次に来るのかという懸念がされるわけです。

世界の中で出生率の低い国で、日本も215位、1.39という数字でありまして、ただ先進国はおおむね出生率は悪くて、発展途上国が上位に来るわけでありまして、この中でやはり一番目立つのがフランスです。世界の中で102位、出生率が2.02で、2を超しているなんていう先進国はフランスだけなのでありまして、フランスは国策で児童手当やら何やらを非常に手厚くやって児童の数が増えていったということでもあります。

今回、東北が非常に悪いということなのですが、私の今までの感じからすると、北海道より東北が悪いというのは、これは少しいかなものかと思っております。先ほども述べましたけれども、沖縄県は17自治体がA評価と。

それから、この間、NHKの総合テレビで島根県隠岐郡海士町、離れ小島なのでありますが、このまちづくり、まちおこしが取り上げられておりまして、その後、好評だったからだと思うのですが、海士町の評価が、人口戦略会議の中ではD-②という評価で、米沢市はD-③評価。D-③評価というのは何かというと、自然減対策と社会減対策が必要であると、ただ消滅可能性自治体のランクには入っていないということなのでありますけれども、海士町は社会減対策が必要であるということだけで、全国でも取り上げているように、海士町の人口が2,267人で非常に頑張っておると。

それから、東北は非常に状態が悪いのですが、ただ東北で1か所だけA評価のところがあります。それは宮城県大衡村、これはトヨタ自動車の東日本の工場を静岡県から移転してきて、1,000人規模の人口移動があったと。それだけでなく育児支援や何かを手厚くやって、自立持続可能性自治体、東北で唯一A評価となっておったわけでありまして、やはり今回のこの問題からすると、いかにして社会増、移住者や就職者、

そういったものを巻き込むか、出生率を上げるかということも大事なわけですが、やはり米沢でいいますと山形大学工学部、あそこに優秀な外国人や優秀な技術等をやって、それを基に先端の産業、先端の企業が出て、そこで雇用の場が生まれて、そして若年女性の人口も増えて、人口増に結びついていくという総合的な戦略も必要なのではないかと思っておりますけれども、最後に、当局のその辺の思いをお聞きしてみたいと思っております。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員がお述べのとおり、本市は学園都市ということで山形大学工学部、そういったものの知見を十分に活用しながらまちづくりを行っていくという考えであります。山形大学工学部の知見を生かして、そういったところを生かせるような企業にもぜひ進出してほしいと思っておりますし、またそういった企業があることで山形大学工学部の学生が米沢に残るとということにもつながると思っておりますので、そういった取組を新しいまちづくり総合計画の中でこういったものができるのかということも考えながら、しっかり今後のまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

○相田克平議長 以上で9番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後0時59分 開議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、副市長人事の見通しは外2点、13番島貫宏幸議員。

〔13番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○13番（島貫宏幸議員） 皆様、こんにちは。

至誠会の島貫宏幸です。

質問を始める前ですけれども、1つ御報告がありまして、前の月の5月30日だったのですけれども、市内の事業者様の協力の下、米沢市総合運動公園の美化活動をさせていただいたところです。今月、皆さんが御承知のとおり中学校の中体連がごございますので、その前にということで、昨年も人工芝のサッカー場と皆川球場の間の植樹ます約50個分、今回は市営プールの入り口のところ、東側にありますけれども、約30ますあるのですが、その区間、落ち葉や雑草の除去をさせていただいたところです。

こうした美化活動、本市の観光もそうですけれども、いろんな面で美化活動をされている、花いっぱい運動を通じて花をたくさん植えていただいている、そうした活動がもっと広がりを見せて、次世代の子供たちにいい取組だと評価されるように、我々大人もしっかりとこれからも取り組んでいければと思ったところです。この続きについては、また別な機会で質問なりさせていただく予定ではありますけれども、そうしたことに感謝を申し上げながら、質問に入らせていただきます。

初めに、副市長人事の見通しについてお伺いいたします。

近藤市長が就任されてから5か月と少しが経過しました。この間、好循環の米沢をつくるために邁進されてこられたことと存じます。副市長の人事については、市長を補佐し、実務面で政策や企画に関して指揮監督を発揮するもので、優れた見識や豊富な経験を有することはもとより、好循環の米沢に共感を持ち、その実現に向けて力を惜しみなく発揮し、共に汗をかいていただける方を念頭に、速やかな人事案件提案を目指し、人選を進めていると、3月定例会の代表質問で市長から御答弁いただいております。議会のみならず、市民の方々も高い関心を持って注目されているのではないのでしょうか。

そこで、現在不在となっている副市長の人事に

ついてどのように進捗しているのか、あわせて、いつ頃までに決定される予定なのかをお尋ねいたします。

次に、米沢牛の生産基盤強化をどう考えているのかお聞きします。

150年の歴史を誇る米沢牛の生産は先人から代々受け継がれ、全国にその名が知られるブランド牛の地位を築いてきました。飲食やギフトに加え、ふるさと納税の返礼品でも高い人気を誇っていますが、高いブランド力を維持するために、本市としても言うまでもなく生産基盤の強化を図っていく必要があります。

そこでお伺いしますが、まずは本市における生産者と飼育頭数の推移についてお知らせください。

近年は円安による飼料や資材、エネルギー価格の高騰で、生産体制の先行きに不安を感じている声を耳にします。持続可能な生産体制を維持していただくためにも、現状の課題を的確に捉え、必要な支援を講じる必要があると思っております。

そこでお尋ねしますが、繁殖や肥育の現状における課題や支援策についてお聞きいたします。

次に、繁殖・肥育センターを早期に整備できないかについてお伺いします。

今年の3月に策定された置賜定住自立圏第2次共生ビジョンの中で、米沢牛生産基盤強化事業が掲載されております。事業内容としては、米沢牛の生産基盤を強化するために、事業者の規模拡大支援や各市町の特色を生かした繁殖・肥育センターを整備し、広域利用を促進するとしております。効果としては、高付加価値化、生産者労力の軽減、生産コストの低減が挙げられております。

以前より生産現場から同様の意見があることも承知しておりますが、意欲ある担い手の確保にも期待ができることから、早期に整備すべきものと思いますが、本市の考えをお伺いいたします。

次に、アニメツーリズムがもたらす効果について伺います。

アニメツーリズムとは、内閣府の資料によりますと、アニメや漫画の作品となった土地や建物などを訪れる旅行のことで、聖地巡礼とも呼ばれております。本市でもかねてから準備が進められてきた、米沢市を主な舞台とする長編アニメーション映画「好きでも嫌いなあまのじゃく」の情報が3月18日に公開され、この5月24日からインターネットに接続したデバイスによる世界独占配信と日本の劇場での公開が始まりました。既に御覧になられた方も多いと思います。

米沢市では、本市ゆかりの漫画「アタゴオルは猫の森」や「花の慶次」のラッピングバスを導入し、市民や観光で訪れた皆様に御利用いただいておりますが、今回のアニメーション映画の公開を機に、アニメツーリズムを軸とした新たな地域振興や観光振興の取組に大きな期待を寄せているところであります。

そこでお伺いいたします。このたび公開されたアニメーション映画の企画段階から試写会、ネット配信やその状況など、これまでの経緯を伺った上で、期待できる効果をどのように考えているのかお聞きします。

本市は、歴史的に名をはせた上杉謙信公、上杉景勝公、直江兼続公、前田慶次など、戦国時代に活躍した武将の宝庫であり、後の時代には中興の祖と呼ばれる上杉鷹山公が治め、さらには仙台藩を築いた伊達政宗公とその家臣、支倉常長の生誕の地でもあり、史実に残る功績もあつて、米沢に訪れる方々を魅了し続けています。近年では、戦国ゲームやアニメをきっかけとして、多世代にわたり戦国武将の人気は高く推移しているのではないのでしょうか。

今月2日には上杉博物館で「五虎退」の展示に併せ、刀をモチーフにした人気ゲームの撮影会が開催され、一昨日の4日にはコミック漫画で全国的に有名になった前田慶次の413回忌が善光寺で営まれるなど、県内外から多くのファンが訪れました。

また、同日には、政府がアニメや漫画といったコンテンツを海外に売り込むクールジャパン戦略を5年ぶりに改定したと報じられたところで、クールジャパンの新戦略では、コロナ禍を経て日本のアニメや漫画人気の一部の層から一般的な若者にも拡大していることを踏まえ、ゲームを含めたコンテンツ産業の充実のほか、訪日外国人によるインバウンド消費、農林水産品の輸出などを挙げており、そのために必要な海外ニーズの調査やプロモーション支援、デジタル化推進や若手クリエイターなどアーティストの海外展開などを支援するとしております。

海外展開規模を昨年の19兆円から10年後には50兆円以上へ拡大させることを目指しているようであり、こうした背景を追い風に、本市の魅力ある観光資源を再構築し、選択肢を増やす必要性があるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。本市における歴史的背景の強みを生かしながら、姉妹都市や近隣の関係自治体などと連携して、伊達や上杉の戦国武将の活躍を描いたアニメーションを制作し、新たな魅力やニーズを掘り起こすことで観光振興につながるできないのか、本市のお考えを最後にお聞きし、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 島貫議員の御質問にお答えいたします。

副市長人事の見通しについてお答えいたします。

副市長は、地方自治法において、市長を補佐し、市長の命を受け政策・企画をつかさどり、市の各組織が行う事務を監督すると定められております。また、同時に同法161条で、条例で置かないことができるとはありますが、私としては、従前より御答弁申し上げているとおり、不在でよいとは考えておりません。現在、鋭意調整中でございます。

私の目指す好循環の米沢づくりに共感を持ち、

共に汗をかいていただける方を念頭に、現在、鋭意人選を進めているところでありますが、相手があることでもあります。また、人事案件でもございます。なるべく早期にとしか申し上げることができないことを御理解いただければと思います。

副市長が不在の現在、私としては、部長級の幹部職員の方々には、各部門の部門長であると同時に、各人が副市長のつもりで役所全体についてもぜひ目配りしていただきたいと申し上げております。4月に就任された佐藤教育長をはじめ、幸い優れた部長、課長に力を発揮していただいておりますので、副市長不在の現在であっても、従前と比べて市政が停滞しているということはないと考えております。

いずれにいたしましても、常に最高の力が発揮できるよう市政に取り組んでおまして、日々奮励努力しているところではございます。どうぞ御理解いただければと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

[安部晃市産業部長登壇]

○安部晃市産業部長 私からは、2番と3番についてお答えいたします。

初めに、2番、米沢牛の生産基盤強化をどう考えているのかについてお答えいたします。

そのうち、まず、(1)本市における生産者と生産頭数の推移についてであります。山形県置賜家畜保健衛生課による毎年2月1日を基準とした調査結果によりますと、本市の米沢牛の繁殖農家数につきましては、平成31年が16戸でありましたが、令和6年は2戸減の14戸であり、高齢により後継者がいないことから事業継続が困難となったことが要因として主に挙げられております。

また、同様に飼養頭数につきましては、442頭から418頭と約5%減少しており、高齢によって減産されている方もおりますが、その一方で、若い担い手の方々が規模拡大を図り、増頭に取り組まれている方も出てきているところです。

次に、肥育農家数につきましては、繁殖農家と同様に高齢に伴い廃業された方がおられますので、平成31年の15戸から令和6年の12戸へと減少しておりますが、繁殖・肥育一貫経営を図るため畜舎を整備し規模拡大を進めている生産者や、大規模法人が増頭を図っていることなどから、肥育牛の飼養頭数は1,798頭に対し1,788頭と、ここ5年間はほぼ同数で推移している状況です。

次に、出荷頭数関係ですが、令和5年に本市の繁殖農家から出荷された子牛は210頭であり、置賜家畜市場に出荷された頭数1,243頭のうち約16.9%となっております。

また、本市肥育農家から主に米沢市食肉センターや東京都中央卸売市場に出荷され、米沢牛の認定を受けた頭数は941頭で、置賜3市5町から出荷された米沢牛の合計3,025頭のうち約31%を占めている、そういう状況になっております。

次に、(2)の繁殖や肥育に関する課題をどのように捉えているのかについてですが、さきにお答えしましたように、高齢化、後継者が不在となったため廃業となったことや、新規の担い手参入が進まないことが挙げられます。

加えまして、近年の輸入飼料や生産資材の高騰により経営が圧迫されるという社会情勢や、畜産業は畜舎などの初期投資が大きくなることから、なかなか新規参入ができない状況となっていることも課題として捉えています。

特に、牛舎を新しく建築する場合には、参考値となりますが、50頭規模の軽量鉄骨の牛舎の場合、約5,000万円の費用がかかるとお聞きしています。廃業された方の牛舎を再利用することで初期投資を抑える方法もありますが、一方で、昔に建てられた牛舎の場合は、機械作業に向かず作業効率が悪いことや、生計を立てている場所から遠いことなど立地条件の問題もあります。

次に、畜産経営に対する主な支援策についてですが、市の単独事業では、優良肉用雌牛導入事業として、繁殖素牛を導入する際に市有牛の貸付け

を実施しているほか、肥育牛の素牛導入に当たりましては、その借入金に係る利子補給事業を実施しております。

また、自給飼料生産機械の導入や牛舎の整備に当たっては、県の補助事業であります畜産所得向上支援事業を活用した支援を行っており、事業費が大きいものについては、国の補助事業である畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業、通称畜産クラスター事業を活用するなど、畜産農家のニーズに合う形で支援を行っているところです。

さらに、吾妻山ろく放牧場を毎年5月下旬から10月下旬の期間で開設運営しておりますが、繁殖農家の農繁期における労働力軽減と飼養管理に係る経費削減に向けて御利用いただいております。

次に、(3)の繁殖・肥育センターを早期に整備できないかについてですが、先ほどお答えしましたが、畜産業を営むには初期投資が多額なものとなることから、補助金を活用したとしても残りは融資などにより返済しなければならず、個人経営では非常に負担が大きいものと捉えております。

このため、御意見にありましており、その解決策の一つとして、市が繁殖牛舎や肥育牛舎を整備することで繁殖農家は繁殖牛を預託することができ、一方、肥育農家にとりましても、牛舎を借り受けることで規模拡大や担い手の新規参入のハードルが低くなるものと考えています。

また、施設を整備するに当たっては、一定規模以上の施設となることから、臭気などの面から周辺環境への配慮も必要であるほか、利用する方々を想定した立地条件も十分考慮する必要があるなどクリアしなければならない課題もありますので、広域的な視点での検討も必要であると考えております。

このようなことから、置賜定住自立圏第2次共生ビジョンでは、今後、米沢牛の振興をさらに図っていくための取組の一つとして、米沢牛生産基

盤強化事業を掲げ、米沢牛の生産基盤を強化するため、事業者の規模拡大支援や各市町の特色を生かした繁殖・肥育センターを整備し、広域利用を推進することで、置賜生まれ置賜育ちの米沢牛の生産を図ることとしています。

この方針に基づきまして、繁殖・肥育センターの整備については、事業者の規模拡大支援と並行しながら、置賜2市5町と山形県、J Aとで組織する米沢牛ワーキンググループ研究会の中で勉強会などを行いながら、その可能性について検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、3番、アニメツーリズムがもたらす効果はについてお答えいたします。

初めに、(1)の本市における期待できる効果をどのように考えているのかについてですが、本市では、映画「好きでも嫌いなあまのじゃく」の制作及び公開に向けまして、昨年11月末に米沢観光コンベンション協会や米沢商工会議所、ニューメディア、関連事業者、学生などで構成する米沢アニメツーリズム誘客推進協議会を立ち上げ、毎月、誘客事業やプロモーション事業をどのように展開していくかを協議してまいりました。

そこで、今年の5月11日には、ロコミによる宣伝効果を期待しまして、市民を対象とした無料試写会を先行して行い、応募者多数により抽選で選ばれた343名の方に御覧いただきました。また、5月24日からの配信・公開以降は、PR活動の一環として、6月2日に映画を制作しました柴山智隆監督、声優の小野賢章さん、富田美憂さんをお迎えして、イオンシネマ米沢・そして天童の2か所で舞台挨拶を行うイベントを実施し、入場制限の400名を超える多くの県内外のファンの方に来館いただきました。

このほかにも、公開関連イベントとしまして、6月1日からロケ地巡礼マップを基に、映画の舞台となりました場所や建物などを巡る聖地巡礼スタンプラリーを開始しているほか、キャラクターをパッケージ装飾に使用した米沢産米など、市

内事業所とのコラボ商品の制作・販売についても順次進めているところです。

まだ映画公開から日が浅く、劇場への入り込みや視聴数の状況などについては今後注視していく必要がありますが、関連イベントなども含め、幅広い誘客・受入れ事業を展開していくことで、映画のヒットに応じて多くのファンが本市を訪れることが期待され、観光消費額の増大など、大きな経済波及効果を生み出すことができると考えています。

加えまして、アニメを通じた長期的な地域イメージ及びブランド力の向上や、若い世代を中心に市民が本市への理解、関心を深めることにより、郷土に対する誇り、愛着の醸成につながるなど、地域の活性化といった部分でも効果があると考えています。

さらに、アニメは日本が誇るサブカルチャーとして世界から注目されているコンテンツでもあり、インバウンドの獲得につながるものと認識していますので、今回のアニメ公開を仕掛けとした外国人の誘客についてももしっかり取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)の姉妹都市などと連携し伊達や上杉の武将を描いたアニメを制作できないかについてですが、御意見にありましたとおり、上杉家のみならず、伊達家のふるさととしてもゆかりのある本市の歴史、その魅力をアピールし、認知度の向上と観光誘客の拡大を図っていくためには、若い世代にも訴求力を持つアニメを基軸とし、内外に情報発信していくことは非常に重要な取組の一つであると認識しています。

しかしながら、本市が主体となり、アニメコンテンツを活用した観光誘客を展開していくためには、解決しなければならない様々な課題が考えられます。第一に、既存のコンテンツなどを活用するのではなく、何もないところからアニメを企画・制作する場合、一般的に多額の制作費が必要となるため、この資金をどのように確保するかが

大きな課題となります。

他自治体の事例といたしまして、福島県伊達市では平成27年度から、アニメ制作会社と共同で、伊達政宗を主人公としましたアニメ「政宗ダテニクル」を制作するとともに、アニメの原画や絵コンテの展示会、声優が出演するアニメフェスなどの各種イベントの開催により、誘客を図る取組を実施しておりました。

しかしながら、アニメ1話15分の制作費に約1,000万円を要し、当初、全12話を制作する予定だったところ、ふるさと納税、クラウドファンディングでも財源が確保できず、第6話までの制作で一旦終了しているとお話でありました。

2つ目の課題といたしまして、アニメツーリズムによる観光誘客が成功するかどうかは、そのアニメ作品自体が成功するかどうかという外的要因によるところが大きいことです。国内におけるアニメ関連産業は年々拡大傾向にあり、作品数も膨大に存在する中で、予算が限られた自治体が主導する新規の作品がヒットするかどうかは未知数の部分が大きく、リスクも伴うことから、題材、キャラクターの選定、制作手法など、あらゆる面からも慎重に検討する必要があります。

3つ目の課題としまして、アニメツーリズムにより訪れる観光客の満足度の向上を図り、リピーター化へつなげていくためには、ハードとソフト両面からの受入れ体制の整備と、地域一体となった連携と意識醸成を図っていく必要があります。聖地巡礼マップなどをつくり、アニメ聖地と他の観光資源を掛け合わせることで回遊性を高めたり、地場産品とのコラボ商品の開発・販売などにより地域での消費につなげていくためには、地域の飲食店や小売業をはじめとした関連事業者の協力が不可欠です。

また、最終的に関係人口の増加、さらには移住・定住へ結びつけるためには、観光に携わる事業者だけではなく、市民、行政機関なども含めてアニメツーリズムに係る認識を共有し、それぞれの役

割分担の下、受入れ体制をしっかりと構築する必要があると考えています。

以上のことを踏まえまして、現在のところ、市主導による新たなアニメ制作につきましては、時間をかけて慎重に戦略を練っていく必要があると認識しています。この考えの下、御意見にありました本市姉妹都市・交流都市などとの連携につきましては、伊達氏、上杉氏にまつわる共通した歴史資源を持つ市町が多いことから、それぞれの強みを生かしながらも、アニメを共通項とした戦略的な広域連携の取組の可能性について研究課題とさせていただきたいと思えます。

私からは以上です。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） 御答弁ありがとうございました。

順次、再質問させていただきますけれども、副市長人事の見通しということで、3月定例会の代表質問でも質問させていただいておりましたが、その間、進捗があるのかということで今回質問を再びさせていただいたところです。市民の方からいろいろと問合せいただいていたこともありまして、「副市長人事ってどうなったんや」ということを度々お尋ねいただいたものですから、今回再び質問させていただいたところです。

先ほど近藤市長からの答弁によりますと、現在も調整中であるということでもありますけれども、関係部課長が副市長になったつもりでいろいろと対応されているというお話でありましたけれども、条例に定められている副市長人事でございますので、できる限り早く議会にも市民の方にもお示しいただければと思った次第であります。

それで、次へ移りますけれども、現在、米沢牛の生産基盤強化について、先ほど演壇で産業部長から答弁いただきましたけれども、私も関係者の方に直接話を伺って課題を共有しているところでもあります。

実は自分の子供が今、米沢牛の生産に対して興

味を持って、専門の学校を出て親元就農を考えているのだけでも、自宅の敷地内にある牛舎では老朽化もしているし狭いし、まして学校で習った牛舎でいくと、先ほど軽量鉄骨のお話もありましたけれども、大変立派な牛舎で、大型機械を用いながら省力化に努めている。そして、最新の設備で学んできたものですから、そのギャップがやはりでつかけて、それでも何とか就こうと志を持って地元に戻ってこられたのだけでもと。

ただ、その中で建て替えをするに当たっても、先ほど5,000万円程度かかると産業部長の答弁でもありましたとおり、頭数によっては相当大きな牛舎を整備しなければいけない。例えばですけれども、億超えの金額がかかる場合もあるし、その用地の確保もしなければいけない。また、自宅の敷地の中に牛舎を建てているけれども、規模を大きくするとすると、鳴き声とか、例えば臭いとか、環境問題に関係するものもあって、これまで仲よく御近所付き合いさせていただいたけれども、御理解をいただけるかどうか不安だという声もありました。

そうした中で今回質問させていただいているわけでもありますけれども、市の場合、先ほど様々な補助、支援を紹介いただいておりますけれども、そうした新規就農に関して、なかなか高額であるがゆえに人材の確保も難しいということでありました。そして、新規就農に関しては、先ほど答弁いただいているのですけれども、これは2回目の質問をしますよということで通告してあるのですが、改めてもう一度その辺を聞き直しさせていただきたいと思うのですけれども、新規就農の皆さんについての相談があった場合、どのような補助、支援をされるのか、その点についてお知らせいただきたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 御質問は牛舎に多額の経費がかかるというようなことだと思いますけれども、その整備費用への支援であります。国、そして

県、市それぞれ補助事業のメニューがございます。特に事業費が大きいものにつきましては、国の補助事業を活用することになります。

ここ最近の市内における牛舎整備の事例を御紹介させていただきますと、昨年、国の補助事業であります畜産クラスター事業を活用いたしまして、繁殖牛40頭規模の木造牛舎と併せまして堆肥舎を整備され、繁殖から肥育までの一貫経営に取り組まれている生産者の方がおられます。この場合の総事業費は約1億3,000万円でありましたけれども、うち補助金額につきましては4,900万円というところでございました。

これは大規模な場合であります。このほか比較的小規模な増改築であったり、自給飼料生産機械、自動給餌器、そういう設備投資には県、そして市の補助事業が活用できますので、補助事業の活用、そして具体的な内容をまず産業部農政課に御相談いただけましたら、一番有利な方法などについていろいろお話をさせていただけるかと思えます。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) そうした親身になって身近な困難を克服するために何とか事業をしたいという声に寄り添っていただけるとするのはすごくありがたいと思った次第であります。

演壇でもお話をさせていただいておりましたが、置賜定住自立圏第2次共生ビジョンの中では、牛舎整備、令和6年から令和10年にかけてということで、同じ期間に米沢市と川西町の記載がありました。具体的に話が進むかと思ってかなり期待をして読み込んだところではありますけれども、当該施設整備に係る支援を行うということであると、具体的な計画などもそろそろ模索しないとという思いに至るわけです。その辺については、市としてどのように認識をされているのかお聞かせください。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 置賜定住自立圏構想の第2次

の共生ビジョンにおける、今お話のありました牛舎の整備でありますけれども、これについては行政、そして民間、事業者の方々、それぞれが整備する様々な場合を想定して、この期間を生産者の規模拡大に対する補助事業を活用した支援期間と捉えていたところです。

本年度につきましては、県の補助事業を活用いたしまして、50頭規模の牛舎2棟を2か年で整備しようとする生産者の計画、これが米沢市にありますので、現在、計画承認に向けた手続を進めている、そういう状況です。

今後とも、牛舎整備の支援につきましては、置賜の各市町や県、JAと連携するとともに、国、県の有利な補助事業を活用することで、本市をはじめとした置賜地域の畜産農家に対する規模拡大を進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) くくりでいきますと、やはり置賜定住自立圏構想の計画の中での整備となると、本市における整備、単独で考えた場合に、その大きな中の3市5町の中の一つという捉え方になってしまうのかと思ったところです。

ちなみにですけれども、50頭を飼育する牛舎2棟ということでありましたが、これは米沢市でのということによかったですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 この事業につきましては、米沢市内であります。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) 着手されて、少しずつ生産拡大に向かって市でも支援していただいているということでもあります。

少し話を戻させていただきますけれども、繁殖・肥育センターの必要性、先ほど産業部長も必要性については大事に考えていかなければいけない旨の御答弁をいただいたところであります。規模の大きな施設になれば、やはり環境問題に行き着くかと思えます。かといって高地に、山里、

人里離れた場所へ整備しなければいけないなんということになれば、通うにも大変ということも言えるかと思えます。冬季も含めて通うのは大変だということもあります。そういうことを総合して考えたときに、整備に向けた候補地の選定についてはどのようにお考えなのか伺っていきたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 御意見のとおり、整備に当たってやはり一番大事なのは、周辺にお住まいの方との合意の形成であったり、環境上問題のない場所が確保できるのか、そして防疫上の課題など、考慮すべき項目はいろいろございます。置賜定住自立圏の第2次共生ビジョンにありますように、やはり置賜全体の広域的な視点での設置の可能性を十分考えながら事業を進めていく必要があると考えているところです。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） 期待しているところではありますけれども、やはり大規模なものを建てるとなると、それなりにしっかりと準備して周辺環境に配慮した中での計画ということになるかと思えますけれども、ぜひ内定をいただいて、米沢市の生産者の方が利用できる場所に工事、ぜひ選定いただければと思ったところでもあります。

この件について市長に伺っていきたいと思うのですが、繰り返しになりますけれども、個人での最新の例えば大型機械を入れるような規模の大きい牛舎の整備には大変なリスク、負担がかかります。センター整備を早期に実現していくためには、生産者の皆さんの期待に応えていく責務を私なんかは感じているわけでもありますけれども、米沢牛の銘柄推進協議会の会長でもある近藤市長から、その思いや考えなどを伺っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 島貫議員の御質問にお答えします。

島貫議員が御指摘のとおり、米沢牛というのは

米沢の大事なブランドであると同時に、置賜全体にとっても宝の存在だろうと思っております。したがって、このブランドをきちんと維持し、維持するためには生産者の方がいなければ何もしないわけですから、生産者の方々の経営が安定するという事は非常に行政としても重要だと。ここはもう島貫議員の御指摘のとおりだろうと思えます。

私も様々な機会を通じて、新規就農の畜産家の方であるとか、また現実に市内の牛舎を何件か訪問させていただいて意見交換を重ねてまいりました。そうした中で、皆様からやはり畜舎整備には大変なお金がかかるということであるとか、また堆肥の処理に大変苦労しているといった話、課題を伺ってきたところであります。こうした米沢牛というものを守るためにも、生産者の方々が意欲を持って畜産を営むことができるような環境整備が大事だと思っておりますし、その支援については、市だけではなくて、当然国であり、県であり、JAなど、関連機関が力を合わせてやるのが大事だと思っております。

島貫議員が御指摘の繁殖・肥育センターについても、安部部長が答弁したとおり、県、そして3市5町、JA、関連団体ときちんと連携して研究を急ぎたい、こう思っているところであります。

また、既存の生産者の方々からは、やはり排せつ物の処理が大変なのだというお声を聞きます。ここさえきちんとできると、幾らでも規模は拡大したいのだというお話も聞いておるところであります。

やはり米沢牛自体の生産頭数を増やすということは非常に大事なことでありますので、いずれにいたしましても、限られた予算の中でどうやって規模拡大して、そして新規参入も増やし、経営を安定してもらおうのかという具体策の研究を、繁殖センターの件も含めて急ぎたいと、このように思います。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） ありがとうございます。具体的にやはり生産される方の声をお聞きになった中でのいろんな判断、これからあろうかと思えますけれども、ぜひ地元の若手生産者、これから後を継ごうとする皆さんの期待に沿えるように、ぜひ鋭意努力いただければと思った次第です。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に移ります。アニメツーリズムについて伺ってまいります。

今回、最後に、地元の戦国武将のアニメーションという発想に至った経緯についてまず初めにお話しさせていただきたいのですけれども、本市の関地区にある支倉常長生誕之地歴史資料館内に伊達政宗に関する資料館がございます。同時に展示されているということで、御縁がありまして、先月になりますけれども、米沢市出身で仙台在住の伊達政宗の案内人という方が米沢にお越しになったときに詳しくお話を伺ったところでした。大変貴重な資料なんかも展示されていて、時系列的にいろんな御説明を伺ったところでした。

その中で、米沢は上杉の城下町の印象が少し強いと。あまりにも有名な伊達政宗の生誕地であるにもかかわらず、どうやら上杉の城下町が少し強くて、何とか伊達政宗の生誕の地であることを地元の子供たちにも伝えたのだなんていう話も伺ったところでした。これに関しては、5月21日の山形新聞の記事にも一部内容が上がっておられたようですけれども、子供にも分かりやすくと考えたときに、やはり写真や文字、文書のコピーなどを見ながら説明をして、その文化や活躍したイメージを子供に伝えながら理解してもらうのも一つの手ではありますけれども、やはりアニメを通じて、費用はかけようがありますけれども、それを米沢の子供たちに見ていただけないかというところが発想の原点であります。

そこで、まず1点目を聞きたいのですけれども、米沢アニメツーリズム誘客推進協議会が発足されております。こちらの協議会の具体的役割と本

市の関わりについて伺っていきたくと思います。いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 アニメツーリズム誘客推進協議会について少し御紹介させていただきますと、様々な関係機関・団体が連携しながらアニメツーリズム事業に取り組みまして、アニメを通し新規客層への誘客促進を図り、米沢市の知名度向上と交流人口の増加を図ることを目的として設立されたものです。そして、市の関わりを申し上げますと、この協議会の事務局を観光課が務めているというような関係がございます。

この協議会の中におきましては、期待している効果になりますけれども、様々な業種の方が入っていただいておりますので、そういった方々から意見、アイデアを出していただくことによって、実際行うプロモーション事業であったり、誘客事業が多面的、効果的に行われる、そういう効果を期待しているところであります。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番（島貫宏幸議員） 同協議会については、長編アニメーションの「好きでも嫌いなあまのじゃく」を機にアニメツーリズムに特化した様々な役割を果たしてもらった意味合いで設立されたという理解には至っているのですけれども、せっかくなつくつものでもありますので、細く長くというわけにはいかないかもしれませんが、今回の長編アニメーションの成功を前提に、この協議会はやはり長く残していただきたいということをまずは申し上げておきたいと思ひます。

それから、先ほど産業部長からも話がありましたけれども、仮にアニメを制作するときどのぐらい費用がかかるのだということで私も調べさせていただきました。地上波の場合、30分のテレビアニメの制作費は、びっくりしたのですけれども、1話当たり1,000万円から高いもので3,000万円ということでありました。戦国武将の活躍を描くとすると動きもかなり激しいので、こまの数が

多くなるということも想定されますので、やはり高い金額になるかと思っているところでありますけれども、こちらについては実現する前段取りとしてクラウドファンディング、できればガバメントクラウドファンディングなんかも検討していただきたいと思っっているのですけれども、中身としては、先にやはりキャラクターを確定させて、物語、ストーリーをある程度煮詰めた上でないと、例えばクラウドファンディングにのせたとしてもなかなかびいていただけの方は少ないのかと思っったところす。

そうしたことも含めて、いろいろとやはり検討は十分やっっていかなければいけない、承知しているところでありますけれども、例えば姉妹都市や関係市町へ呼びかけをさせていただきながら、観光振興につながる新しい枠組みを設けて、先ほどもクールジャパン戦略が新たに5年ぶりに制定されたということもありまして、戦略的にこれから日本も進んでいくこと前提でいろいろ検討していただきたいと思っっているところす。その点についてはいかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 お金の話ばかりで大変恐縮なのですけれども、先ほども申し上げましたがアニメ制作に当たっては、私どもで調査する限り一般的にやはり多額の費用がかかるため、これを全て自治体、市費で負担するということは大変難しいものだと思っっております。

今お話がありましたように、制作することになった場合は、お金の確保の手段としてクラウドファンディングであったり、姉妹都市、関係団体への呼びかけなど、あらゆる手段を講じながら確保して調達していく必要があると思っっております。アニメ制作につきましてはやはりその内容も非常に大事すので、少し時間をかけ様々な観点から戦略的、そして慎重に考えていく必要があると考えているところすので、よろしくお願ひいたします。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) この件について、ぜひ近藤市長にもお伺いしていきたく思っっているのですけれども、都市をまたいだ前例のない企画になるかもしれません。そのため姉妹都市や関係市町を巻き込んだ観光振興、これにチャレンジするのは容易なことではないと私自身もこの質問をしながら思っっているところでありす。

ただ作品の二次利用、グッズ販売など、関係市町の皆さんにも双方の商業振興、観光振興にもつながる側面もありすので、ここでいうと伊達政宗公、例えばですけれども、近藤市長も仙台市長と大変交流があるということもありまして、伊達政宗の出身地のつながりで仙台市長はじめ関係の市長の皆さんと、この件についてばかりではないかもしれませんが、かけ橋になっていただければと思っったところす。この点についてはいかがですか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。郡和子仙台市長とは確かに元同僚でありましたし、旧知の中でありす。郡市長から、先日東北市長会でお会いしたときも、伊達のふるさと米沢ということをもう少しうまくPRして仲よくやりたいですねなんていう話もおっしゃっていただきました。やはり100万都市仙台というところと経済的にも深く関わること、もっと連携を深めるということは米沢にとっても非常に大事なことだと、このように思っっていますし、人的な交流も米沢市民が仙台に行って仕事をしているということが非常に多いわけでありまして、伊達とのつながりというのをいろんな多方面で深めるということは大事だと思っいます。

御提案のアニメの件であります、そう簡単なことではないと思っっておりますけれども、機会を捉えてアニメツーリズムについて仙台市はどういう取組をされているのかということは話しかけていきたく思っいますし、上杉関係でいうと、

上越とか南魚沼とか、それぞれまちづくりに熱心な首長さんたちもいらっしやいます。首長同士だけではなくて、相田議長を中心に議員同士での御連携も大変、米沢市議会は広くやられていますので、様々なチャンネルを通じて経済交流といひましようか、観光の材料を発掘するという事は大事かこのように思っています。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○13番(島貫宏幸議員) 大変期待しているところでありますので、ぜひ引き続き、アニメにかかわらず、アニメもそうですけれども、ぜひ実現に向けて様々な連携を模索しながら市のために頑張りたいと思っております。

昨日ですか、テレビのニュースに流れましたけれども、上杉謙信公の白頭巾を含む上杉神社が所有する国の重要文化財に指定されている服飾品4点が修復されるということが決まって、今日京都に出発するのだということでありました。

そのくだりがかなり気になっているのですけれども、6年後、上杉謙信公の生誕500年に公開する予定だということもありました。そうしたことも含めて、アニメもそうですけれども、本市の観光コンテンツのこれからの見通しについては、さらにいろいろと先々を見据えた戦略的なものを考えていく必要があると思っておりますので、そうした充実を図っていただきたいと思います。ありがとうございます。

○相田克平議長 以上で13番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時06分 開議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、米沢駅前の再開発について外1点、2番成澤和音議員。

〔2番成澤和音議員登壇〕 (拍手)

○2番(成澤和音議員) 一新会の成澤和音です。

このたびの一般質問は、米沢の将来に大きく関わってきます米沢駅前の再開発についてと、人中心のまちづくりの推進についての2点を伺いたいと思います。

大項目1の米沢駅前の再開発について質問いたします。

新幹線の発着時間ともなると、米沢駅前のロータリーにはバスやタクシー、一般の送迎車両でござった返す時間があります。なるべく駅舎の近くに止めたいという気持ちは分かりますが、駅正面の降車場に長時間駐車する車や2列に重なって停車する車も見受けられ、ロータリーが非常に混雑するときもあり、降り立った人たちは車に気をつけながら歩かなければなりません。これは今現在のロータリーの構造に問題があると考えます。

3年前の総務文教常任委員会で、公共交通に関して政策提言を行いました。その際に参考としたのが姫路駅前の歩車分離の構造並びにトランジットモール(一般車両の通行を制限し、バスやタクシー、LRTなどの公共交通機関だけが優先的に通行できる形態)です。以前も議会で取り上げましたが、昔の姫路駅前は米沢駅のようなロータリーの構造をしていました。歩行者の動線も悪く、混在した車両の乗り入れがあり、非常に混雑していた一方で、どことなく活気が感じられない、そんな印象でした。

そこで計画したのが、歩行者を優先とし、公共交通と一般車両を分けたトランジットモールを設けた歩車分離のロータリーです。駅前の眺望もよくなったほか、キャッスルガーデンと呼ばれる市民の憩いの場を創出し、車から人へという流れに大きくかじを切りました。この歩車分離の空間ができたことで、誰もが安心して道の真ん中を歩

けるようになり、駅に活気とにぎわいを取り戻した全国でも有名な成功事例となっています。

人口規模、財政規模は違えども、まちづくりの手法や駅前整備構想に衝撃と感銘を受けたところです。今今は難しくとも、10年後、20年後、子や孫の代に誇れる米沢、自慢できる駅前を残していくためには、こういった構想、ランドデザインを今からつくっていくことが必要だと確信したところです。

そこで伺いますが、米沢駅前ロータリーを歩車分離の構造にし、にぎわいのある空間をつくっていけないものでしょうか。手始めに一般車両の駐車場を移設してみてはいかがでしょうか。バス、タクシー等の公共交通機関と一般車両を区別することで、人の動線を分けることができると思いますが、いかがでしょうか。

もう一点、西口北側の市営駐車場に関して、私の構想に必要な不可欠な立地でもありますが、今後の方針についても伺いたいと思います。

小項目2、駅併設の施設を設置し、にぎわいづくりできないか。

米沢に住む人で、日常的に駅を使う人は多くはありません。通勤・通学で市外に行かれる方、出張等に限られると思われれます。インターネットの情報では、米沢駅の1日の乗車人数は1,600人少しですので、人口でいえば2%ほど、市外の利用者もいることを考えれば、1%に満たない可能性もあります。ただ、年間に換算すると約60万人が駅を利用していることとなります。図書館の利用者数は年間30万人程度ですので、いかに多いか分かります。これが仮に図書館等の公共施設が併設されていたならば、年間100万人の集うまちづくりの拠点となっていたはずですよ。

同じく総務文教常任委員会で視察した山口県周南市の徳山駅では図書館が併設されている駅をつくりましたが、夕方には駅を利用する社会人、高校生たちでにぎわっていました。人口規模は1.5倍ですが、駅前の賑わい交流施設（図書館）

の利用者数は年間200万人に上り、人口規模以上の活気を感じました。今までは、本市では中心市街地活性化の名の下で町なかに図書館を建設しましたが、山形や酒田をはじめ多くの自治体では駅を中心としたまちづくりも進めています。

全国各地には、いわゆる駅ビルなど、商業スペースやホテル、そのほか公共施設を併設されているところがあります。本市においても、公共施設等や民間を含めた施設を併設し、駅を中心としたまちづくりを進めていけないものでしょうか。

小項目2、市営駐輪場の空きスペースを利活用できないか。

資料1の投影をお願いいたします。

米沢駅西口にある市営駐輪場ですが、少子化や高校のスクールバス化などもあり、以前より利用者数が減少傾向にあると聞きました。先日も現地見学してきましたが、2階建ての建物のうち、1階部分はおおむね利用されているものの、資料の下の写真のとおり、2階はがらんと空いているような状況でした。この空きスペースを利活用できないものでしょうか。例えば手狭になっている駅の待合スペースや先ほど紹介した図書館やサテライト、高校生等の学習スペースとして利活用できないか伺いたいと思います。資料ありがとうございます。

大項目2は、人中心のまちづくりの推進についてです。

話題になっているまちづくりの先進事例を見ると、車道の幅員を減らして歩道を拡幅したり、先ほどお話しした駅前に関して、ゆとりある歩行者空間を確保するために再整備したり、都市空間をリノベーションしている自治体が数多くあります。その多くは、歩行者数の増加や周辺地価の上昇といった効果が出ています。「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を進めるために、国でも「ウォークブル空間の形成」を推進しています。残念ながら、車社会の米沢においては、そういった事業計画は今現在持ち合わせていません。

一方、昭和40年代に遡りますが、今の文化会館前には憩いの空間、中央広場がありました。今では珍しい噴水もありましたが、地元からの要望で廃止され、その後一方通行、そして現在は相互通行となりました。また、平和通りに関しても、間もなく一方通行から相互通行とするなど、歩行者ではなく車社会を助長したまちづくりを進めてきました。正直申し上げますと、中心市街地活性化どころか、人の回遊空間が減少するため、ますます人出が減るのではないかと懸念しています。車社会の米沢であっても、もっともっと人が歩ける空間を増やしていくことが活性化の鍵だと思います。

そこで小項目1、上杉神社周辺について回遊空間を確保できないか伺います。

資料2をお願いいたします。

こちらに関しては、2022年6月の一般質問でも取り上げた項目ですが、観光客や市民の方々に安心して歩いていただくために、資料のように米沢城跡のお堀東側、おまつり広場から上杉伯爵邸までの区間の市道を廃止できないものでしょうか。特に、上杉神社参道前の横断歩道については、視界を遮るように塀があるため、注意して渡らなければなりません。下の資料は、以前上杉まつりの翌日に撮った写真ですが、横断歩道付近で追越ししている車を見つけました。このエリアは米沢の観光のメインということを鑑みた場合、この市道を廃止し、気軽にまち歩きや散策できるようにすべきだと思いますが、当局の方針を伺いたいと思います。資料ありがとうございます。

小項目2、公園とまちが一体となったランドスケープ空間をつくれぬか。

市内には都市公園や児童遊園が設置され、市民の憩いの空間として使われています。しかし、どこことなく入りにくく閉鎖的な空間のように感じなりません。なぜかといえば、公園を囲むようにフェンスが設置されていることが一つの理由に感じます。もっと公園をオープン化し、入りや

すい公園をつくるために、既存のフェンスを撤去し、まちと一体となったランドスケープ空間をつくれぬか伺います。フェンスも老朽化しているところもたくさんあるため、今後新設するのではなく撤去していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それともう一点、中心部の空き地等にポケットパークを設置できないか伺います。ポケットパークに関しては、花と樹木におおわれたまちづくり計画にある一事業で、本市でも過去に一度、札の辻跡に歴史公園として設置した事例はありましたが、様々な理由によって廃止され、現在は交番となっています。全国的には、花壇やベンチが整備されていたり、足湯があったり、町なかの憩いの空間として活用されている事例があり、ポケットパークをまちの中心事業に据えている自治体もあるほどです。

近年は、中心部でも空き地が目立ってきましたし、山大周辺や丸の内交差点など、道路拡幅等によって中途半端な空間が今市内でもあちらこちらにできています。例えばバス停周辺にそういったポケットパークを設置し、バス待ち環境の整備を行ったり、除排雪のスペースなどの多目的な利用をしたり、空き地や未利用地にポケットパークを整備することで、魅力ある都市空間をつくることできると思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上の質問を終わりにします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、1、米沢駅前の再開発についてのうち、(1) 駅前ロータリーを歩車分離の構造にできないかと(2) 駅併設の施設を設置し、にぎわいづくりできないか及び2の人中心のまちづくりの推進についてお答えいたします。

初めに、1の(1) 駅前ロータリーを歩車分離の構造にできないかとの御質問であります。現在、米沢駅前広場につきましては、平成4年の山

形新幹線の開業に合わせて、駅舎の全面改築とともに、米沢駅西口の広場や街路、駐車場、駐輪場などについてこれらを一体的に整備を行ったものであります。

従前の駅前広場と比べ、歩道や広場の面積を増やしたこともあり、歩行者の安全性や機能面についての向上が図られたところではあります。一方で、駅前広場への出入口につきましては、複雑な交差点に接続することやもともと限られたスペースの中での整備であったこともあり、全体としては車に視点を置いた造りとなっているところでもあります。

昨今行われているほかの自治体での駅前広場の整備などにおいては、公共交通の利便性の向上とともに、歩行者中心の公共空間への転換を基本として整備するケースが増えているものと認識しておりますが、これは数年前から国が推進しております「ウォークアブルなまちづくり」に関する取組を伴う、制度面や財政面での支援が後押しになっているものと捉えております。

本市といたしましても、これらの動きに応じたまちづくりの推進も重要であると捉えているところではありますが、駅前広場に関しては、まずは使い方などのソフト面における安全性の向上について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の駅併設の施設を設置し、にぎわいづくりできないかとの御質問ですが、駅につきましては、バスや鉄道などの交通結節点として、様々な目的を持った不特定多数の方々の移動や滞在が行われる空間であり、人、もの、ことなどが集まるなど、様々な可能性や価値を持つ場所であると捉えております。

このような駅の価値に着目し、昨今においては、長井市での全国初となる駅と市庁舎の合築や、図書館と屋内遊戯施設の複合施設の隣接整備、酒田市での図書館やホテルなどの複合施設の隣接整備など、県内における取組の事例もございます。

本市におきましては、立地適正化計画における都市機能誘導区域に米沢駅前が含まれていることも踏まえまして、今後、にぎわいの創出やまちの魅力を高めるための長期的なビジョンについて、公共施設の移設や民間施設の誘導を検討する上で、米沢駅前区域を視野に入れることも重要な要素の一つであると考えております。

現時点におきましては、駅に公共施設や民間施設を併設するような具体的な計画はないところでありますが、人々の交流を通じたイノベーションの創出やまちの魅力の向上など、都市再生において新たな好循環につながる可能性を持つ大事な視点であると考えております。

加えて、これらのプロジェクトの実現に向けては、本市全体として費用も含め大きなウエートを占める施策となることが考えられることから、なかなか難しいところではあります。他自治体の事例を研究しながら、本市の特性や特徴を生かした本市の魅力向上につながる取組となるよう努めてまいります。

続いて、2の(1)上杉神社周辺について回遊空間を確保できないかとの御質問ですが、まず、現状を申し上げますと、当該道路は、市道中央六丁目松が岬公園回り線となっており、市道沿線には上杉記念館や児童会館などの公共施設の立地のほか、周辺住民の生活道路として機能しております。

また、桜の開花時期などにおいては、お堀の周り全体が撮影スポットとなるなど、多くの観光客などの方が往来している状況であり、特に主要地方道米沢猪苗代線からの上杉神社に向かう参道と当該市道との交差点となる松が岬神社前の横断歩道は、多くの観光客などが利用するため、特に歩行者への安全配慮が必要なことから、横断歩道前後の市道に注意喚起や停止線の路面標示を行い、通行車両から歩行者を守る安全対策を講じているところでもあります。

上杉神社周辺の歩行者中心の回遊空間を確保す

るため市道を廃止してはどうかとの御提案であります。当該区間の市道を廃止した場合には、市道沿線の大規模な未利用地が無接道用地となってしまうため、土地利用に制限がかかってしまうことから、関係者からの同意を得ることが難しい状況であります。

また、令和4年6月の一般質問で成澤議員よりありました上杉神社周辺を歩行者天国にできないかの質問にもお答えしたとおり、当該区間を歩行者中心の回遊空間として歩行者専用道路に変更することも可能ではありますが、平成12年に伝国の杜及び周辺エリアの一体整備を行った際に、回遊空間として改修する計画について具体的な検討を行ったところではあります。近隣住民の方や生活道路として利用されている方、その他関係者の方々などから、通行規制による周辺道路の交通渋滞や騒音、ごみ捨てなどによる周辺環境が悪くなるとの意見があり、コンセンサスが得られず、実現しなかった経過がございます。

このようなことから、上杉神社周辺の歩行者（人）中心の道路空間の創出を推進するには、地元や隣接の土地所有者との合意形成や、関係機関との協議・調整を十分にする必要があります。過去の経過を踏まえると、多くの課題を解決する必要があります。

しかし、国においても道路法を改正し、にぎわいのある道路空間を構築するための道路の指定制度を設けるなど、道路管理者が地域のにぎわい創出のためのイベントの場やオープンカフェなどの道路利用に対する社会ニーズに応え、地域や民間の創意工夫により、道路空間がより充実し、地域活動などがより円滑に進められるよう支援する考えであります。

本市といたしましても、上杉神社周辺を回遊空間として整備できないか今後も研究してまいります。当面は、上杉まつりや秋まつり、雪灯籠まつりなどのイベント開催期間についてのみとなります。上杉神社東側の一部区間において車

両の進入を制限し、歩行者専用とすることで、イベント活動を支援し、にぎわいのある回遊空間の確保に努めてまいります。

加えて、地域コンセンサスを得ることが前提とはなりますが、社会実験といたしまして一定期間、市道の一部について通行止めを行い、回遊空間としての効果検証についても検討してまいりたいと考えております。

次に、2の（2）市内にある公園フェンスを撤去し、まちと一体となったランドスケープ空間をつくれぬかについてであります。まず、公園周辺にフェンスを設置している理由といたしましては、子供たちの公園外への飛び出しや外部からの車両などの乗り入れを防止するなどの安全対策や、隣地との境界や公園区域を明確にするなどの役割があるものと捉えております。

現在、市が開設している公園のほとんどが周辺にフェンスを設置し出入口を明確化しているため、結果として決められた場所からしか出入りすることができない状態であることから、周辺地域との遮蔽感が生まれるなど、その点においては、まちと一体となったランドスケープ空間とは言いがたい状況であると認識しております。

なお、今後の各公園の整備や管理方針につきましては、その公園の整備目的や周辺環境との調和などに配慮しながら進めるべきものと考えており、フェンスの設置を前提とした従来型による管理のみに重点を置くのではなく、安全を確保した上でフェンスを撤去するなど、議員が御指摘のとおり、まちと一体となったランドスケープデザインを取り入れることも重要な視点であると捉えております。加えて、より効果の高い開かれた公園の在り方について、他自治体の事例も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、未利用地を使ったポケットパークの設置についてであります。ポケットパークにつきましては、議員がお述べになった機能のほかにも、

歩道などと一体的に利用することでウォークアブルな空間として活用できるなど、その活用性については多目的に広がっているものと認識しているところであります。

なお、ポケットパークを整備する上での効果的な未利用地があるかなどの課題もありますが、その在り方については、関係部署との連携を図りながら研究してまいりたいと考えております。

また、特に道路除排雪作業の雪押し場として、中心部の空き地などの未利用地やポケットパークを活用することは、除雪の効果を高める上で大変有効であると考えているところでございますので、今年度、先進地視察などを行い、検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、1の米沢駅前再開発についての御質問のうち、(1)駅前ロータリーを歩車分離の構造にできないかと(3)市営駐輪場の空きスペースを利活用できないかについてお答えします。

初めに、(1)駅前ロータリーを歩車分離の構造にできないかの御質問のうち、西口の一般駐車場を移転し、公共交通機関を優先できないかについてですが、一般車両の利用をどうするかなど様々な課題がありますので、駅前ロータリーの再整備を検討する中で研究していきたいと考えております。

次に、米沢駅前北駐車場の今後の方針についてですが、この施設は、本市健全財政の維持に向けた取組の中で、米沢駅前の駐車環境の変化や公設での必要性を考慮し、施設の廃止・売却について検討することとしておりましたが、その後の検討の結果、民間にはない無料時間の設定や、駐車料金の収入については、新型コロナウイルスが発生する以前の令和元年度の約840万円と比較し、令和5年度は約80%の約670万円まで回復している

現状を踏まえ、当面は現状維持としているところでございます。

施設の廃止・売却につきましては、重要な拠点施設である米沢駅の交通結節点としての機能等を考慮しますと、様々な側面から検討及び調整が必要と考えておりますので、指定管理施設としての今後の在り方も含め検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)市営駐輪場の空きスペースを利活用できないかについてお答えいたします。

本市には、米沢駅を挟みまして東側に400台の自転車を収容できる米沢市営駅東自転車駐車場、西側に1,100台の自転車が収容できる米沢市営駅前自転車駐車場の2か所を所有しており、主に通勤・通学などで列車を利用する方に利用されております。

特に西側にある市営駅前自転車駐車場につきましては、2階建ての構造になっており、床面積としては1階が1,464平米、2階が800平米となっております。施設は平成6年度から供用開始しておりますが、人口減少に伴い利用者も減少傾向にあることから、利用率向上や空きスペースの有効活用について課題となっているところでございます。

このため、令和3年度から令和4年度にかけて、国土交通省が主催した官民連携のためのサウンディング——官民対話でございます——の北海道・東北ブロックに参加し、民間事業者から利用率向上を目指した施設の有効活用について御意見をいただいたところでございます。

民間事業者からの意見としましては、議員からもありましたとおり、図書館や行政機関の機能の一部移管、学習スペースへの転換など、人が集まる機能を有したものを誘致してみてもどうかとの御意見を頂戴したところでございます。

しかしながら、断熱機能を有した施設への改修が必要なことや、冬期間の自転車の利用がなく、有効に活用できるかなどの課題があること、また

指定管理者との調整が必要なことなどから、実現には至っていない現状にあります。

今後につきましては、サウンディングにおきまして、人々が集まりにぎわいを創出するには、駅前広場や各駐車場も含め、駅前を一体的に再整備し、観光客のみならず市民にも利用しやすい施設への御意見をいただいたこと、また、来年には県立米沢工業高等学校と県立米沢商業高等学校が統合されることなどから、今後の利用の動向を見ながら利活用について研究していきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） まずは、ありがとうございました。

すみません、戻って早々大変申し訳ありませんが、駐輪場の件から再質問させていただきたいと思っております。

令和3年、令和4年にサウンディング調査されたということで、私も現地を見せていただきましたけれども、2階が本当がらんと空いていてもったいないと思うわけなのです。これぐらいの施設を新しく一から造ろうと思うとなかなかの費用がかかる。でも、今は駐輪場の2階がそれぐらい空いているので、そういったものを考えたときに活用できないかというような御提案だったのです。

今、図書館を見てもみますと、結構高校生たちが夜遅くまで勉強していてJRの時間を待っているというような話を聞いたのです。ただ、やはり駅までの距離を考えたときに、その駐輪場の2階のスペースで学習環境であったりとか、そうしたほうがはるかに効率はいいと思ったわけなのですけれども、今の御答弁ですと、あそこを全部再整備するまでは検討しないということですか。ということは、10年、20年しないというような考え方でいいのか。すみません、いやらしい質問ですけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 10年、20年先まで検討しないということではなくて、これから検討を始めるということで御答弁させていただいたつもりでございます。

これまでも、駅の中にコワーキングスペースを設置したり、既存の施設を有効活用している例などもございますので、それぞれどのぐらいの事業費がかかるですとか、こういった有利な財源が確保できるかなどのタイミングの問題もあるかと思っておりますので、検討を進める中でその導入の時期については確認してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ありがとうございます。

私、この後提案しますけれども、駅の再開発とは別に考えて、それまでの暫定措置でもいいかと思ったわけなのです。ここの駐輪場に関してはできて30年近くたちますし、耐用年数で考えたときにあと10年、20年したときに少し検討しないといけない。そのときに駅前の再開発とかが併せてできればいいと思っていたので、ここだけは先に私は取り組んだほうがいいと思うのです。

利活用を図っていく駅前の一つの起爆剤として活用していただきたいと思いますと思っておりますし、一つ福島市の事例を見せていただいたら、福島市は図書館が分館、ライブラリーも含めると19か所あるのです。米沢は本館と一部コミセン等に図書館等がありますけれども、やはり圧倒的に図書館の数、スペースというのは足りないのかと思ったときに、それも一つの選択肢だと思うので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますと考えているところでございます。よろしく願います。教育委員会もぜひとも前向きに御検討いただきたいと思います。

続きまして、駅前の再開発計画に移らせていただきたいと思います。

資料3の御投影をお願いしたいと思います。こ

ちらは私が作成したものですので、少し見にくいところは御了承いただきたいと思ひます。

左側のほうを少しズームしていただきたいと思ひますが、こちらが現在の米沢のレイアウトになっております。図の上から申し上げますと、先ほど話した市営の北駐車場で、駅前広場があつて、タクシー乗り場、駅前ロータリーがあつて、バス停、駐輪場というような、こういう配置になっておりますが、先ほど建設部長からもありましたけれども、やはり見ると車がほとんどの大部分を占めておると思ひております。

右側のほうに移っていただきたいと思ひますが、私が考えた一例ですので、こうしてくださいというわけではなく、もっと動線的に人を中心に据えた駅前をつくっていききたいということで、私は姫路駅や他市を参考にさせていただいて、こうすればいいのではないかとこのところで作成したので見ていただきたいと思ひますが、駅の正面に駅前の広場、もう少し下のほうを映していただくと、駅を降り立ったときにやはり駅前の広場、このにぎわい空間というのは私は重要かと思ひております。今ロータリーになっているところを駅前の広場にしたりとか、少し公共交通、今大分タクシープールを見ても台数も変わってきまして、そこら辺を再配置すると、公共交通機関とあとは北側のほうに一般の車両、こう動線を分けたほうがいいのかと考えたところがございます。

さらに加えて言ひますと、駅正面から入ると五差路になっておりますが、やはり住んでいる米沢市民ですらも難しい道路になっている。その五差路を解消するために、それぞれの公共交通機関の入り口を設けたりとか、そうして解消できたいと思ひております。

資料4に移らせていただきたいと思ひますが、こちらが私が素人ながらつくったものですので参考までに見ていただきたいと思ひますが、駅前に行って写真を撮ってきました。本来であれば目の前にタクシーがあつたりとか道路がある空間

を、ここを広場にすることによって、降り立った人たちの圧迫感がなくなる。ここで、夏場に関しては盆踊りであつたりとかイベントをされている団体もございまして、そういった空間を生み出すことによって駅前の印象というのは大分変わるのではないかと私自身は思ひております。

こういった計画をいつつくっていくのか。先ほど佐野議員のグランドデザインの話が出ましたけれども、私も駅前含めたグランドデザインというのは必要だと思ひます。市長に伺いたいと思ひますけれども、私、絶対、まちづくり総合計画の時期、ここを検討の材料にのつけないともう手後れになってしまう、それぐらいの危機感を持って今回御提案させていただきましても、市長の駅前の再開発の事業計画であつたり、そういったイメージも含めたときに、総合計画に登載するのかしないのか、そこら辺も御答弁をお願いしたいと思ひます。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 成澤議員の御質問にお答えいたします。

米沢駅前の再開発に関しては、以前といいましようか、私が市長に就任した直後の地元紙のインタビュー記事において、駅前の再開発に取り組みたいという私の意思について見出しとともに大きく取り上げられたわけであります。

具体的といいましようか、基本的な考え方としては、山形新幹線の将来的な福島県境のいわゆる米沢トンネル、こちらの整備を見据えて、そうするとトンネルと併せて駅舎の再開発というのも当然スケジュールに上がってくると。駅舎の再開発というのが上がってくるとすると、それに併せてやはり駅前の再開発もにらんでいかないと、駅舎ができてからでは到底手後れになるわけですから、進めなければいけないというような方向性を示させていただいたと、こういうことであります。このことについては私の選挙公約の中にも明確に入っている話でありましたから、そういった

方向性を出させていただいたと、こういうことであります。

いろんな考え方があって、非公式にはいろんな様々な方と話をしてみたり、それこそ成澤議員の先ほど御提案された絵図であります、先ほども山村議員の御質問だったかな、千葉県流山市の話をいたしましたけれども、まさに千葉県流山市の駅前というのは子供の広場になっているわけでありまして、そうしたケースというのも十分あり得る話だろうと思いつながら聞かせていただきました。

ただ現時点において、議会にお示しするような具体的な計画というのは持ち合わせていないところでございます。いずれにいたしましても米沢駅周辺というのは、山形県の玄関口でありますし、大きなポテンシャルを持っている場所でありまして、米沢の再生について鍵となると認識しておるところでございます。今後も引き続き、再開発を含む市街地活性化の可能性について現在検討しているところでございますので、いろんな御提案、御意見をいただければありがたいと、このように思います。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 先ほども話しましたが、米沢の中心市街地活性化といいますと、どうしても町なかに焦点を当ててきました。今、結論から申し上げますと、なかなか進展しない。でも、ほかのところのまちづくりを見てみたときに、やはり駅中心としたまちづくりというのを進めているわけなのです。私が考えているのは、新幹線開通を見越してではなく、駅舎の建て替え等を見越してではなく、今現状の中心市街地活性化を含めたときの米沢のまちづくりを私は描いていきたいと思っているわけなのです。

どうしても夢物語と言ったら大変失礼になるかもしれないですが、新幹線のフル規格まで開通を見越したときには、正直何年先になるか分からない。10年先かもしれないし、20年先かもし

れない。そういったときからスタートするのではなく、私は今現時点から進めていきたいのです。

先ほども話したとおり、自分たちの子供や孫の代、20年後、30年後のときに米沢の駅、駅は顔ですから、こういった顔があつてよかつた、そう思ってもらえるように私たちは今からこの米沢つくっていかないといけない、そういった思いで提案しているのです。

ぜひとも、私、先ほども話しましたが、総合計画、中心市街地活性化を含めたときに、米沢駅前の再開発を私は盛り込むべきだと思っておりますし、そこからスタートしていくのだと思っております。駅前のロータリーを造りましたけれども、もっとこういったことができるのではないとか、みんなで意見を出し合つてこういったまちづくりを進めていく、米沢の顔をつくっていく、そういったことを私は進めていきたいと思つますが、市長どうでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 少し誤解をされているので、訂正していただければと思うのですが、駅舎の問題はフル規格を前提にしているわけではありません。これはもう既に山形県もフル規格新幹線というのにこだわっているわけではないので、具体的に言うと米沢トンネルというのは早ければ大体十数年後には完成するというところを見越しているわけでありまして、私が選挙公約に掲げたというのは何も30年先のことを選挙公約に掲げるはずがございませんので、任期は4年でございますから、4年以内にできるかどうかは別にしても、そういう時間軸で駅前のことを取り上げているということでありまして、大変何か誤解されているようでもありますけれども、そういった時間軸で駅前再開発ということをお願いしているということをしつかり御認識いただきたいと思います。

くどういふのですけれども、いわゆる新トンネルは少なくとも米沢市長とするとフル規格という

ことを全く是認していませんので、そのことを前提に物事を考えられると大きく間違えますということだけは御指摘をしないと、このように思います。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 私も訂正させていただきたいと思いますが、まちづくり総合計画の期間というのは、もちろん市長でするので御存じだと思いますけれども、10年です。この期間に登載しなければ、10年間は行わないというそういった捉え方です。市長公約で考えたときには、今提案したことに関しては総合計画に登載しなければ実施できないというような捉え方、いいです、もう少し詰めてからお話ししていきたいと思ひますし、私の思いというのは、素材は提供させていただきました。そこをもんでいただいて、中心部ではなくて駅前にも焦点を当てたほうがいいのかというような御提案でするので、そこら辺、部長にも御検討いただきたいと思うところでございます。

先ほど少し図でも紹介させていただきましたけれども、駅の利点というのは非常に多くあると思ひておまして、JRでつながっていれば3市5町、ここら辺の中核となるわけなのです。今後見据えたときには、やはり3市5町の取組として、駅前にいろんな施設というのも十分検討できるのかと思ひておます。

南陽市みたいに市役所の隣に文化会館があったりとかしますけれども、3市5町の行政機能であったりとか様々な機能というのを駅のほうに検討していくというところも、私は一つの検討材料になるのかと思ひておます。

少し話は変わりますけれども、今現在米沢市の都市構造再編集中支援事業を行っておりますけれども、私は駅前の再開発をこちらの事業計画に盛り込んだほうがよかったのではないかと考えているわけなのですが、計画に登載すれば実施できたという考え方でよろしいのか、お伺ひしたい

と思ひます。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 都市構造再編集中支援事業、一般的には都市再生整備計画に基づく都市構造再編集中支援事業と言っておりますが、これにつきましては5年間の国の補助事業を実施することを前提とした計画となっておりますので、その中に事業実施の中身であったり、事業費であったり、全体のまちづくりとの関係、そういったことを示す内容でございますので、実際実施するということが決まっていけないものについては計上できないものとなっております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 過去を振り返ってみますと、図書館とかサッカー場を造った補助金のまちづくり交付金でしたか、事業名は出てきませんが、今回の都市構造再編集中支援事業を含めたときに5年に一度、ハード的な補助金が下りてくる。これは感覚的なものなので、5年後間違いなくあると言われると分かりませんが、平均するとそれぐらいの期間で国から補助があったりとか、都市の構造をいろいろやったりできるわけなのです。そう考えたときに、やはりいろいろありますけれども、私は今度の総合計画に登載して、5年、10年で駅前をどうしていくか、ランドデザインを描いていくためにそういったことを進めていくべきだと思いますけれども、部長、改めて御答弁をお願いしたいと思ひます。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 御提案の内容につきましては、やはり最初にやるべきランドデザインを描きまして、その中で実施できる内容をしっかり定め、その上で都市再生整備計画、都市構造再編集中支援事業に掲げ、事業を実施するという形になってございます。この計画については5年間の計画になりますので、そこの中でできる事業ということで制約が決まっておりますので、この計画をつくる上でも、やはり事業年度の1年か2年前につ

くるというような形になってございますので、将来あるであろうというような事業はこの中には掲載できないものと捉えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） それでこれまでのまちづくり、何かつくるときにこういった補助があるから二、三年前ぐらいから動き始めますで、建物を建てておしまいだっわけなのです。私の描くグランドデザインというのはそうではなく、こういったまちづくりをするためにこういった施設を造っていく必要があるのではないか、こういった機能があるべきではないか、それに向かってこういった補助金が出たからこれは整備していきましよう。

ゴールはもう見えている、ゴールというか理想、将来像というのは分かるわけなのですけれども、そういう取組ですと、どうしても山形市みたいなものとかけ離れて、図書館を造っておしまいです、何か造っておしまいですというような、これまでの米沢市のように感じますけれども、そこはどのようなのでしょうか。グランドデザインを描いてそれに向かってみんな進めていくべきだと私は思っているのですけれども、少し違いますか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 グランドデザインの捉え方にもよるかとは思いますが、我々はやはり長期的なビジョンを示す場合に、総合計画であったり、米沢市のマスタープランであったり、そういったところにこういったまちになりたいのだというような理想像、将来像を掲げます。

駅前であれば、本市の玄関にふさわしい活力のある交流拠点を目指してというようなところ、それに寄与するような土地利用を今後していくのだというまずは一つの大きな方針がございます。その上でより具体的なものをどうやっていくかというのは、やはりその段階で基本計画になるのか、具体的ビジョンというのか、そういったものをつくり上げて、その中でこういった事業をやっ

ていくかということを見定めて、国の補助事業という流れになりますので、やはり実施に向けてはそういうステップを踏みながらやっていくというのが一つの流れになってございます。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 申し上げますと、そう掲げたのですけれども、なかなか進捗、進展というのは、駅前に関してははですけれども、感じられなかったと思ったわけなのです。もう少し私の話というのは下の段階なのかとは思っているのですけれども、先ほど話したとおり、高校生たちの拠点が必要ではないかとか、僕はそう思っているわけなのですけれども、そういうものをどんだんだんだん駅に機能を集中できるような、そういった取組を進めていきたいと思っておりますし、そのもっと前段階として、駐輪場の利活用に関しては早期にどうしていくか決めていただきたいと思っております。

続きまして、大項目2の人中心のまちづくりのほうに移らせていただきたいと思えます。先ほど建設部長は一定期間通行止めというような話をしておりましたけれども、祭り期間だけという捉え方でよろしいのか、それ以外も実施する予定なのか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 現時点におきましては、祭り期間のみとは考えておりますが、少しその前後で長くできないかということにつきましては、関係機関としっかり話し合いをしていきたいと思っております。

あと、社会実験につきましては、やはり地域のコンセンサスというものが重要になりますので、それを受けて一定期間、1か月、2か月と、そういうオーダーになろうかと思いますが、そういったものを踏まえて回遊空間の効果などについても検証してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 私はもう少し踏み込んで

いただきたいと思っているわけなのです。祭り期間は当然だと思います。それ以外にも、例えば土日祝日の実証実験を行えないものなのではないでしょうか。土日祝日になりますとやはり観光客も多くなりますし、そこを生活道路と考えたときには少し切り離してできるのではないかと思うわけなのですけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 議員の提案のとおり、土日であればやはり観光客の方が多いというようなところで、安心して歴史的資源とか景観を見ていただきたいという思いもございますので、その辺につきましても地元の関係者とかそういったところの合意というものも必要になるかと思っておりますので、その辺も勉強させていただきながら検討してみたいと考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 最近ではパークレットと言われるような事業、パークレットというのは車道の一部を転用してつくられた歩行空間ということで、近くですと仙台市の定禅寺通でも実施しております。3車線だったのを1車線にして、残りの2車線をオープンカフェスペースにしたりとか、バスの停留所にしたりというような、そういった取組があります。なかなか理解が得られないというときに、本来であればやはり伝国の杜と併せて、石畳のそういった調和の取れた空間であればいいと思うわけなのですけれども、対面通行、相互通行ではなく一方通行に減らしたりとか、2車線あるのを1車線にして片側通行だけ、そういった取組も十分できるかと思っておりますけれども、そこら辺の検討というのはいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 今後、社会実験の中でそういった効果も検証しながら、様々な課題が出てくるかと思っておりますが、そういった中でしっかり検討してまいりたいと思っております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） いろいろ観光地を見てみますと、様々な取組をしております、例えばですけれども、道路の両サイドに植樹ますを設けて、S字にゆっくり徐行できるような取組をしたりとか、そういった取組をしてなるべく車の流れをゆっくりにするというような、そういったものもございまして。先ほど建設部長からもあったとおり、やはり課題はありますけれども、何とかそれを乗り越えるためにいろいろアイデアを出していただきたいと思うわけなのです。

平成12年と申し上げたと思っておりますけれども、それから25年たちまして、やはり今の米沢の状況も大分変わりました。さらには、隣接している施設が閉園になったりとかしましたので、そこら辺はいろいろ昔とは状況が違うのもう一度検証していただきたいと思っておりますし、私も地元の方と意見交換会をしているときには、そうだったらいいよねというような話もいただいたりはします。

ここら辺ですと、上杉文化エリア懇話会という、いろいろ伯爵邸とかの人たちで協議会をつくっていると思っておりますので、ぜひそこら辺の方々とも情報交換しながら、そこら辺の東側に関して進めていっていただきたいと要望して、こちらに関しては終わりにしたいと思います。

続きまして、小項目2に移りますけれども、私は市内の公園あちらこちらへ行って写真撮ってきましたので、資料5の投影をお願いしたいと思います。

こちらに関しては金池、左上がイオン米沢店の前にあります春日の公園であったり、あとは右には北村公園がございまして。左下に関しては、新幹線がありますので、金池の公園ですね。ですけれども、やはりどれもフェンスで区切られていて、少し閉鎖的な空間、先ほど建設部長からもあったとおり、何となく入りにくいというような印象でした。

右下のところを映していただきたいと思っておりますが、先ほども島貫議員からありましたけれども、

清掃後に行ったのでとてもきれいな状況でした。それが総合公園の写真になりますけれども、こちらのフェンスは撤去されております。恐らく聞き取り等でもお話ししなかったのですけれども、壊れたりして撤去した状況かと思うわけなのですけれども、やはりフェンスがないほうがすごく開放的だと思うわけなのです。車の安全対策というところも考えたときに、ポールだけは残しておいてフェンスだけ取っ払うというのも一つかと思えますけれども、今段階でこういったところだと外せるとか、何か所ぐらいなくても大丈夫かとか、そこら辺というのは調べていますでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 御提案をいただいたばかりでございますので、今後は全て調査いたしまして、こういったところが開放空間と周辺との調和を図ったような公園にできるかというところについては検討してまいりたいと思います。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひ早い段階で進めていただきたいと思いますし、都市と調和の取れたランドスケープ空間でございますので、よろしくをお願いします。

それと、先ほども話しましたが、ポケットパークのほうに移りたいと思いますが、市内でもかなりの空き地が目立ってきました。ここをもっと活用できたらいいなと、ただの空き地にしておくだけではなくて何かできないかと思ったときに、例えばなのですけれども、バス停の近くの空き地に関してですと、バス待ち環境、ベンチを置いたりとか、そういったものができないかと思うわけなのです。

特定の場所までは言いませんが、以前バスの停留所があって待合スペースもあったところが、今はもう待合スペースがなくなってしまったところがあったのですが、そういったところにこういったポケットパークを整備してバス待ち環境の改善を図っていてもいいのかと私は思います

けれども、改めて御答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 バス待ち環境にポケットパーク、空き地を利用できないかというところがございますが、詳しく私どもも研究しておりませんが、やはりバス停の近くにそういったところがあるかというところも課題でありますので、バスを担当している部署もございますので、そういったところでも様々バス待ち環境の改善に向けた検討はなされておりますので、その辺と意見交換をさせていただきながら今後研究していきたいと考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひ、つくるだけではなくて、用途を明確にして私はつくっていきたく思っているわけなのです。今回は、バスに関しては別の部署が担当していますけれども、そういったところからこういったものが必要ではないかとか、空き地を活用してできないかというところは、ぜひ連携を密にして進めていただきたいと思います。

それと、もう一点だけ少しお話しさせていただきますと、先ほども話したとおり、交差点改良によってすごく空き地、空きスペースができたという印象なのです。山大の交差点と丸の内交差点のところのお話しさせていただきますけれども、異様に用地買収の件もあって少し空き地が目立つというところ、そこをどう活用できるかと思ったときに、資料6の投影をお願いしたいと思いますけれども。

たまたま金沢市に行ったときに面白い取組だと思ったのは、交差点にあるバス停なのです。金沢市の近江町市場のバス停なのですけれども、こういった空間としても使えるのではないかなと。本来、交差点は駐停車禁止というような印象だったので、こういう取組をすればバス停としても活用できたりとか、今前段階でもお話しし

ましたけれども、こういうポケットパークを整備できないかと思いますが、最後、ここの感想をお伺いして終わりにしたいと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 交差点で、今どちらかといえど広い空間になっているのではないかというところの要因につきましては、交差点を整備する場合に、そこに都市計画道路が走っておりますので、その交差点は都市計画の幅員に基づいて買収している結果、広い形にはなっております。そういう状況でございます。

やはりこれからそういう交差点も含めた空き地の利用というものは非常に重要になってきますので、様々な視点がございまして一概には言えませんけれども、そういう利用という視点で今後とも研究させていただければと思います。

○相田克平議長 以上で2番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休 憩

午後 3時15分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、障がい福祉サービスの確実な実施について外1点、21番鳥海隆太議員。

〔21番鳥海隆太議員登壇〕（拍手）

○21番（鳥海隆太議員） 何かこの時間を見ますと、おぼんでございますと言ったほうが早いような、こんな時間になってまいりました。私の質問は手短かにさくっと1時間ぐらいで終わらせたいと思いますので、どうか御協力のほどお願い申し上げます。

また、今日は傍聴席には、私の質問では珍しく40人の市民の皆さんが駆けつけていただいております。

これを映像で見ただけなのが残念でございますが、ありがとうございます。

私は、こう見えなくても、何と2人の子供の父親でございます。子供は現在、高校生であります。高校生、今一番この季節は落ち着きがないといいますが、そわそわしているのであります。なぜかと申しますと、部活動を行っております。その部活動の県総体、インターハイ予選ですね。その県大会がこの時期に集中しております。うちの子供も御多分に漏れず、部活をやっておるわけなのですが、日頃の練習の成果を発揮してもらいたいと思います。また、競技種目によっては、今週も行われるなど聞いております。米沢でもこの県大会が行われるようであります。

日頃からそんな頑張っている子供の姿を見ますと、いろいろアドバイスしたくなってきます。アドバイスも、子供に対して頑張ってもらいたいとか、やはり試合で勝ってほしいとか、そういう気持ちからいろいろアドバイスするのですけれども、子供にしてみれば、そういったアドバイスは必要ないといいますが、少しうざいというようにもしかしたら思われているのかというような気がいたします。

それでも、私は子供の少しでもプラスになればいいとか、転ばぬ先のつえではないですけれども、そういうような考えができればいいと思いがながら、余計かもしれないのですけれども、神棚にも手を合わせながら祈っている毎日でございます。そういった親の気持ちというのは、恐らくここにいる皆さんは共有していただけるのではないかと思います。しかしながら、先ほどのような余計なアドバイスも、その辺も共有していただけるかというようにも思う次第であります。

でも、何だかんだ忠告しても、子供はどこ吹く風というような感じで、右から左に吹き流しているのかななんて思いながらいるのですけれども、やはり子供と話をしますと、自分で失敗したこと

なんかはよく覚えているようで、そういったことは注意しようとかいうように感じるようですね。そういうことが一番勉強になるのかなど。痛い思いをして初めて分かるではないですけども、初めて気づくというようなことでもあるのかと思いますし、その気づきがやはり成長につながると、そのように感じております。少し言い換えれば、その気づきというのは問題を知るといような、何が問題かというのが分かってくると、そういうようなことではないかと思うわけでありませう。

今回行おうとしている質問も、まさに知り得たことであります。それはある日の朝でありました。いつものように議会へ行く準備をしているときのことでありました。知り合いの方から一本の電話をいただきました。その電話の内容は、とにかくこの状況を何とかしてほしい、助けてほしいというようなことでありました。本人は御高齢であります。また、家族の方には視覚障がいを持っている方がいらっしゃるということでもあります。この高齢の方に万が一のことがあったら、残された家族というものはどうなるのかというようなことでありました。これをほっておけないのは当然であります。

今回の質問の入り口としてであります、障がい者の方々には様々な状態の方がおられます。先ほど申し上げました視覚障がい者の方々もその一人でありますし、そのほかにもいろんな障がいが存在いたします。その障がいごとに合わせ、本市も障がい者福祉サービスを実施しております。これはしっかりと本市でも実施しております。これは間違いのないところではありますが、本市で提供している障がい者福祉サービスメニューは確実に行われるべきであると。これはもう至極当然なことだと私は思いますし、私ではなくても皆さん当然だと思います。

しかしながら、視覚障がい者が利用できているサービスの中に難がある状況があると私は考えております。実際に利用希望者がサービスメニュー

一に掲載しているメニューを申し込もうとしたら、利用できなかったと、受け付けてもらえなかったと、そのような実態がございました。

そこで、1つ目の質問であります、視覚障がい者の福祉サービスを明確にするためにも、障がい者の方でサービスを必要としている方の実態はどのように把握されているか。その障がい者ごとの人数は把握しておるのかお尋ねいたします。

先ほどのことではありますが、私がお聞きし、耳を疑う状況がありました。そのような状況が放置されたような状況がなぜ発生しているのかであります。

そこで、2つ目の質問であります、先ほどの例のように、障がい者福祉サービスメニューの中で実施できないもの、実施の実態がないもの、こういったものがあるのかどうか。あるとすれば、その理由は何かあります。ここはしっかりと原因を明確にしなければならぬわけでありませうので、御答弁をお願いしたい。

そして、3番目の質問であります、障がい者福祉サービスを確実に実施するためには何が必要かお尋ねいたします。

次の大項目2の質問であります。

本市の労働者不足を解決や緩和することが本市経済の安定化や歳入増加につながり、最終的には市民福祉の向上に私はつながると考えております。労働力不足、これは本市に限ったことではないのでありますが、地方都市はどこでも同じ状況であります。その代替としていいのかどうかなのですが、外国人技能実習生を労働力と表現できないかもしれませんが、受け入れております。職種は様々であり、都会のコンビニやホテルで働く方々は全て外国人と言っても過言ではない状況であります。

ある地方都市においても、インバウンド客が来る前に社内がインバウンド化してしまったというような状況もあるようでございます。私はこのような状況が悪い状況だとは思わないのであり

ます。なぜならば、労働力の足りない現実には状況的にはよくないと思うのでありますが、補完できている状況は展望も望めるのではないかと考えているからであります。

理想を申し上げれば、日本及び日本人でのみ労働力が確保される状態、どんな仕事でもいとわず行う状態、これが理想なわけではありますが、選択の多様化が進んだ現代社会において、選択者からどうしても選ばれづらい職種が出てくるのが現実であります。避けられない状況があるわけがあります。そこに追い打ちをかけるような近年の出生率の状況を見ると、出生率増加を当てにした労働力の増加はまず見込めないと考える次第であります。

そこで、1つ目の質問であります。現在の本市の労働者人口を把握するために、本市の雇用状況はどうか、また求職者や求人の状況はどうか、職種はどうかをお尋ねいたします。

そのような労働者人口減少の代替案として考えられるのが、やはり現在でも受け入れられております外国人技能実習生の存在であります。本市においても、実習生や、また派遣などでやってくる外国人をちらほら見かけるようになってきました。そのような状況でも依然として労働者人口は足りず、企業自体も人手不足で四苦八苦している状況であります。私は、働いてもらえる人口が増えるのは、企業にとっても本市にとってもよいことだと思うのであります。

そこで、2番目の質問であります。本市の雇用状況の中で外国人の割合はどのような状況になっているのかをお尋ねいたします。また、なぜ本市を選んだのかを調査することにより、さらなる労働者人口を呼び込めるのではないかと考える次第であります。

そこで、3番目の質問であります。今後、技能実習生の招致といってもよいかと思いますが、その確保が地域間競争になろうかというような現実が今あります。そのための準備としても、技

能実習生に就業先として本市を選んでもらうために何が必要かをお尋ねいたします。

私は、最初に述べたように、本市の労働者不足を解決や緩和することが本市経済の安定化や歳入の増加につながり、最終的には市民福祉の向上につながると考えているのであります。労働者不足の緩和や解消ができれば、その企業などの業績、売上げが上がる。もちろん労働者の可処分所得も増える。売上げや可処分所得が増えれば、本市歳入にもよい影響が出るのであります。そのような観点から一般質問に取り上げさせていただいた次第であります。これを実施していくには、難しい問題、調整を行わなくてはいけない問題、ここでまだあらわになっていない問題などもたくさんあるかと思いますが、御答弁のほどよろしくお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○相田克平議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 鳥海隆太議員の御質問にお答えします。

初めに、1、障がい福祉サービスの確実な実施について、総括的な考えをお答えいたします。

本市では、第3次米沢市障がい者計画に掲げた基本理念「一人ひとりが分け隔てなく、支え合いながら共に生きるまち」の実現のため、第7期米沢市障がい福祉計画、第3期米沢市障がい児福祉計画を本年3月に策定しております。この着実な実施、実行が第一であります。

障がいは人それぞれであり一概に申し上げられませんが、全体方針としては、障がい者の方を囲い込むのではなく、できる限り社会の中で活動していただき、その中で自己実現を図っていただくことができるサービスを提供することが重要と考えております。これは子供、高齢者の方にも優しい社会、誰にでも居場所と出番のある社会の実現であり、私の目標とするところであります。こうした市が約束したサービスが絵に描いた餅に

ならないようにしなければならないと思っております。

続いて、1、障がい福祉サービスの確実な実施についてのうち、サービスを必要とする方の実態について、大切な話なので私がお答えいたします。

障害者手帳の交付状況についてですが、令和5年度末現在、身体障害者手帳3,697名、療育手帳712名、精神障害者保健福祉手帳585名に交付されています。特に、身体障害者手帳交付者のうち、視覚障がい有する方は160名となっています。

障害者総合支援法による障害福祉サービスの対象者については、身体に障がいのある場合は身体障害者手帳の交付を受けておられる方、知的障がいや、精神障がい——発達障がいを含みますが——のある方、身体障がい、または知的障がいのある児童については、手帳の交付を受けていなくても、障がいの種別や状態などが確認できるものがあればサービスを利用することができます。また、難病患者等で一定の障がいのある方も対象となります。

手帳交付者以外で障がいの状態にある方の人数を正確に把握することは困難ですが、令和5年度末現在、障害者総合支援法や児童福祉法による障害福祉サービスの支給決定を受けている方は、障がい者、障がい児を合わせて1,126名となっております。

次に、メニューの中で実施できていないものは何かについて、市で発行している障がい福祉サービスガイドに記載しているメニューの中で、令和5年度に利用実績が少なかったものについてお答えいたします。

訪問して提供されるサービスのうち、利用実績の少なかったものは、重度の障がいがあり常に介護が必要な方に自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を伴う重度訪問介護、知的障がいや精神障がいにより行動する際に常に介護が必要な方に介助や外出時の移動の補助を行う行動援護、視覚障がいにより移動に著しい

困難を有する方が外出するときに必要な介護を行う同行援護が挙げられます。また、日中のサービスでは、地域生活を営む上で必要な生活能力の維持向上のため必要な訓練を行う自立訓練のうちの生活訓練が挙げられます。

3、確実に実施するために何が必要かについてお答えいたします。

サービスによって、対象となる障がいの要件や利用目的などが異なることから、利用実績が少なかった理由は様々な要因が考えられますが、今回は、鳥海議員から特に御指摘のあった視覚障がい者の移動介護に関するサービスである同行援護についてお答えします。

同行援護サービスの実施状況としましては、置賜管内において本市をサービス実施地域とする事業所が4か所と少なく、従事できる資格のある職員の確保が難しいことが課題と考えられます。この課題解決に向け、同行援護サービスを含む障がい福祉サービス事業の指定権者である山形県と連携を図り、担い手不足の解消を目指し、実行することが極めて大事だと考えております。

次に、2、本市の労働者不足を解決することや緩和することが、本市経済の安定化や歳入増加につながり、最終的には市民福祉の向上につながると考えるがどうかについて、総括的な考えをお答えし、詳細については担当部長からお答えします。

本市が、持続可能なまちづくりを目指し、今後も発展していくためには、地域経済を支える根幹である労働力の確保が必要不可欠であり、本市産業全体の経営基盤の安定を図る上でも非常に重要な課題であると認識しております。

現在、米沢市においては、製造業、建設業、医療・福祉をはじめとする様々な分野で人手不足が深刻化している状況であります。私も市長に就任して以来、5か月間になりますが、これまで80社以上の企業、事業所を訪問させていただきました。その際、ほとんど全ての事業主の方から、労働力が足りない、こういった状況を伺っているとこ

るであります。

本市としましては、地域が慢性的な労働力不足にある現状と今後の人口減少を鑑みますと、若者の地元定着やU I Jターンの促進に向けた取組を加速させることはもちろんであります。鳥海議員の御意見にあるとおり、地域の事業所が外国人労働者を積極的に受け入れていくことも労働力不足解消に向けた大きな選択肢であると考えます。また、山形大学工学部の外国人留学生など、技能・技術開発を担う人材の確保の手段としても積極的に取り組むべきと考えます。

そのために、受け入れる事業所の意識醸成や職場環境の整備等に加えて、外国人労働者が安心して日常生活を営んでいただけるよう地域のバックアップも必要になります。同時に、市民の皆様、地域社会がこれまでと同様に不安なく生活ができることも考えていかなければなりませんし、また、公共交通のサービスの充実等、様々な課題を解決しなければならぬと考えます。

経世済民と、これは経済の語源であります。まさに鳥海議員のおっしゃるとおり、人材なくして経済の発展なし、経済の発展なくして所得、そして税収の向上なし、税収の向上なくして福祉の向上なしであります。地域の関係機関・団体、事業所、さらには政府系機関、様々な関係機関としっかり連携しながら課題を整理して、米沢市としても今まで以上に前に踏み込んでこの対応を練るべきだと考えます。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

[安部晃市産業部長登壇]

○安部晃市産業部長 私からは、2番、本市の労働者不足を解決すること、緩和することが本市経済の安定化や歳入増加につながり、最終的には市民福祉の向上につながると考えるがどうかについてお答えいたします。

初めに、(1)の現在、本市の雇用状況はどうかについてですが、ハローワーク米沢管内のパ

トを含めた有効求人数及び有効求職者数につきましては、直近の本年4月現在、有効求人数は前年の4月に比べ568人少ない2,536人、有効求職者数は前年4月に比べ314人多い2,590人、有効求人倍率は前年4月より0.38ポイント低い0.98倍となっております。今年に入ってから有効求人倍率は低下傾向にあります。

有効求人倍率低下の主な要因としましては、円安を背景とした原材料、資材価格等の高騰に加え、中国をはじめとした世界的な景気の減速の影響で、中小企業を中心に事業の縮小、生産調整を行うため求人を控える事業所が増えたこと、さらには、より条件のよい職場環境を求めて働きながら求職活動を行う求職者が増加したことなどが考えられます。

しかしながら、職種別の有効求人倍率を見ますと、保安職業が6.30倍、建設・採掘が5.83倍、サービス職業が2.16倍、以下、専門的・技術的職業、輸送・機械運転、販売、生産工程など多くの職種で人手不足の状況が続いていることが見てとれます。一方で、事務的職業が0.33倍、運搬・清掃等の職業が0.48倍など、一部の職種では極端に有効求人倍率が低い状況となっており、全体的な有効求人倍率の数値を押し下げる要因となっているところです。

次に、(2)の本市の雇用状況の中で外国人の割合はどうかについてですが、市内の外国人労働者数については把握していないため、ハローワークが公表しておりますハローワーク米沢管内の外国人労働者の雇用状況を申し上げますと、昨年10月末現在で管内の外国人労働者数は754人で、前年に比べ197人の増、外国人を雇用する事業所数は204事業所で、前年に比べ28事業所の増となっており、前年より大幅に増加している状況にあります。

また、本市が実施しております米沢八幡原中核工業団地や米沢オフィス・アルカディアなど市内5つの工業団地の事業所を対象としました従業

員数調査によりますと、本年4月1日現在、5つの工業団地124社の外国人労働者数の合計は276人で、前年に比べ56人の増、外国人を雇用する事業所数は19事業所で、前年に比べ3事業所の増となっており、就労や研修等を目的として本市に入国、在留される外国人は年々増加傾向にあるところです。

次に、本市における外国人労働者の技能実習生の受入れに関してですが、外国人労働者については国内の人材派遣会社などの受入れ機関を通して、また、技能実習生については国から許可を受けている監理団体を通して各事業所が受け入れるケースが大半を占めているため、通常は、あらかじめ市内の事業所から国内の受入れ機関に対して、職種と賃金及び就労環境などの様々な労働条件を提示して、その条件に基づき外国の派遣機関などを通し入国を希望される外国人側が事業所を選択することになります。その後、事業所、または監理団体側で外国の現地へ出向いて面接などを行い、双方で合意した場合に受入れが成立するという流れが多いと伺っているところです。

次に、(3)の今後、就業先(研修先)として本市を選んでもらうために何が必要かについてですが、民間事業所での外国人労働者や技能実習生の受入れにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、基本的には受入れ側の事業所と希望する外国人側との間で労働条件がマッチし、双方が合意した場合に成立するものですが、その事業所を選ぶ際には、事業所が所在する自治体の住宅事情や地域コミュニティといった生活環境面も条件の一つとして、今後より重要になってくるものと推察しています。

本市としましては、外国人労働者や技能実習生に本市の事業所を就労先として選んでもらうためには、労働条件のほかに生活環境などの面におきましても、具体的に何が必要でどのようなことを望んでいるかなどを先進自治体の事例を調査していきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番(鳥海隆太議員) 御答弁いただきありがとうございました。

まず、視覚障がい者の件から質問を行っていきたいと思います。

先ほど市長の答弁から、移動支援、同行援護、ガイドヘルパーということがやはりできていないと状況だということをお知らせいただきました。なぜできていないのかということも、やはり資格者が少ない、事業者が少ないということがありました。問題は、なぜその部分が少ないのかということなのです。このサービスを提供するためには、ある一つの見方ですけれども、やはり資格保有者が必要になってくると。資格の取得が必要だということではありますが、なかなかこの資格の保有者が現れないという問題があります。

県で資格を取れるように民間に委託して実施しているということなのですが、それは河北のほうでやっていると思います。私は隣の福島県も調べました。福島県では会津若松、そして福島市で行っております。ついでに、宮城県では仙台市で行っております。こういうところではありますが、やはりそこまで行くには旅費、時間、こういうものもかかってくる。そもそもそれを取るだけのメリットが事業者としてはあるのかどうなのかということも考えられると思うのであります。

とはいっても、まずは資格が取れるような、取りやすい状況を私はつくっていかないといけないと思うのでありますが、先ほども言いましたが、県は民間に委託してやっていらっしゃる。これは施設に委託していらっしゃると思います。そのような状況を、この置賜地域、米沢でも行えないのかどうなのかということなのです。私は、県に掛け合ってください、米沢のどこかの施設でそれを実施してもらいたい。看護学校でもどこでもいいと、実施してもらいたい、やってもらいたい、大きい施設でもやってもらいたいと。まずはそこ

から始めてもらいたいと思うのです。

先ほど壇上でも申し上げました視覚障がい者の現状です。視覚障がい者といいますと、やはり視力が健常者よりもないという状況で、外に出るのも困難な状況、病院に行くのにも困難な状況、また自分の趣味や余暇を、楽しみを探すのも困難な状況、実行するのも困難な状況、そういう状態にありますよね。それを解消するべきだし、これ以上は言いたいことがあるのだけれども申しませんけれども、県に掛け合って米沢でも実施できるようにすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 佐久間社会福祉課長。

○佐久間 隆社会福祉課長 まず、県では令和2年度までこのような資格取得のための事業は展開していたわけなのですが、なかなかその後というところではやはり希望者が少ないという部分もございます。また、同行援護従事者養成研修につきましては、まず、一般的な課程といたしまして20時間かかると。あとは応用編ということで、応用課程が12時間以上かかるということで、なかなか事業所でもヘルパーの方がこの資格を取得するところまでは至っていないというような状況であります。

また、市内においても看護学校等もございますので、県にも働きかけながら、開催できるような体制も研究してまいりたいと考えます。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） これは、もうすぐにもやらなければいけない問題だと思います。本市において、サービスメニューに載せておきながら、利用してください、皆さん使ってくださいと出しておきながら、実態ができないというサービスは、これは本市としてもやはり胸襟を正してしっかりとできる状態をつくっていかなければいけない、このように思うのは当然だし、しなければいけないと。確かに、国からの法律の関係もあります。基本法の関係でも明記しなければいけないと

いうことはあるにせよ、しっかりと実施できるような状態でやらなければいけないと私は思います。

あともう一つ、先ほど問題だと申し上げたのは、やはり従事者の賃金というか、単価であります。今、介護のヘルパーの方と例えばガイドヘルパーを比べたときに、やはりガイドヘルパーのほうが単価が安いということがあります。同率にしてくれということまでは申しなくても、近いようなものであれば、施設でもやろうかという気になるのではないのでしょうか。

これ、単価が違うというのはよく分からないのですが、そこを追及しようとも思わないのですが、近い単価にプラスしてでも行うことによって、やはりうちの施設でも行ってみようかと、私も資格を取ってみようかと、グループを組んでそういった人たちのために働いてみようかと、ボランティアしてみようかと、時間が空いたときにやってみようかというような方が現れるのではないかと私は思いますので、そこの単価の部分も検討すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 佐久間社会福祉課長。

○佐久間 隆社会福祉課長 同行援護に関しましては、なかなか資格取得という部分もございます。ただ、移動支援事業というもう一本の事業がありまして、そちらのほうが、本市が主体となって地域の特性であったり、利用者の状況に応じて実施する地域生活の支援事業の一つとなっておりますので、実施規定の見直しとかも図りながら検討してまいりたいと思います。

また、その単価についても、やはり先ほどサービスが実施されていないという部分もございしますので、併せながら検討してまいりたいと考えます。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） 私は先ほど数字を申し上げて説明してもらったように、利用者が少ない。状況が状況ですから、少ないのは当たり前、実績

がないのは当たり前なのですが、もう一つ私が問題だと思うものがあります。今回、障がい者福祉サービスというのは、中身が詳しくは分からなかった部分もあるのですが、一つ一つ見ていくときに分かった部分もあります。今回説明した以外にもこんなサービスがあるのかということを知りました。私は見たからそうやって分かるのであって、多分これは一般的にはまだ認知度が低いのではないかと思うわけなのです。利用したいという視覚障がい者とかも含めて、その家族も含めて、またそういったサービスを手伝ってみたいという方も含めて、認知がやはりまだまだ行き届いていないのではないかと思います。

この障がい者福祉だけではなくて、やはりこういったサービスはしっかりと中身が伴わないと駄目なのですけれども、ありますよ、提供していますよ、そういった周知が必要だと私は思います。何だったら市報にこういったサービスを定期的に載せていくとか、そういったことがあってもいいかと思うわけなのです。そういった媒体をうまく使って、そういった市民の皆さんに届けていく。また、視覚障がいを持っている方には何らかの点字で伝えるとか、そういったことがあってもいいかと思うわけなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○相田克平議長 佐久間社会福祉課長。

○佐久間 隆社会福祉課長 様々な障がいをお持ちの方がいらっしゃいます。それについても、様々なサービスを提供していることとなりますが、対象となる方へ十分周知されていないと、またサービスがあることは知らなかったというような声があるということをお聞きしております。現状では、障害者手帳の交付に併せて、制度の概要であったり各種サービスの内容を記載しました障がい者福祉ガイドというものをお渡ししながら説明しているところではありますが、また、そのほかにも市のホームページでの情報発信も行っておりますが、やはり周知の部分が不足しているの

はないかというようなことは真摯に受け止めて、周知啓発の手法について各種当事者の団体ですとか、関係機関の方々にも御助言をいただきながら、サービスを必要としている対象者の方に対してより効果的にサービスの周知ができるよう検討してまいります。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番(鳥海隆太議員) これはしっかりと私も見ていきたいと思っておりますので、しっかりと進捗させてほしいと思っております。

次の労働者不足の質問であります。

先ほども数字で説明いただきました。本市にもやはりたくさんの実習生の方、外国人の方がいらっしゃるという状況でありますし、何も米沢だけの話ではないということなのです。もっとたくさんいるところはほかの地区にもあって、米沢の10倍ぐらい、10倍は少し言い過ぎだな、5倍、6倍ぐらい、そのぐらいいらっしゃる地域もあるということでもあります。先ほども壇上で申し上げたのですが、最終的にはやはり市民福祉の向上というところを実施、実行するためには何をしなければいけないのかということを考えてときに、私は労働者不足を解消するのも一つの方法であると考えたわけでもあります。

今後の人口動態を見ても、これは喫緊の課題ですし、何といたしましてもこの円安の状態、先ほど産業部長がおっしゃったように、ほかの国に行かれる方もいると。しかしながら、今恐らく日本には30万人ぐらいの実習生の方がいらっしゃると。そうやって日本を選んでもらっていると。今現在でも日本にやってくると。その実習生の方はなぜこのような賃金の為替の格差があるのに日本に来るのかとインタビューしたら、やはり一番最初の答えが、日本は安全だということ。日本には差別がないと、働きやすいと、環境がいいという答えが返ってきたそうです。

本市で実習生を市が受け入れるわけにはいかないわけですが、そういう部分を本市が整備するこ

とによって、実習生の方も米沢なら行ってみたいと。雪があっても行ってみたい、雪が見たいから行ってみたいと、そうなるかどうか分からないですけれどもね。そういう状況が作り出せるのではないかと思うわけなのです。言ってみれば環境整備、先ほど言った安全であるとか、日本を選んでもらう部分ですね。あと、今既にたくさんの実習生を受け入れているところでは、こういう悩みがあるのだそうです。やはり住居の確保が大変だと。住居の確保を行政的にお手伝いしていただければ、それは非常に実習生、研修生にとっても選択肢の中に入る一つになるということです。

あともう一つは、言葉の壁がある。日本語を勉強して日本にやっても、やはり本格的な言葉は国内で学ばないと駄目だということで、受け入れた地域で、あるところはその国の言葉に合わせた日本語を教えるような組織をつくったそうです。その先生は6か国語に対応できるという先生だったわけですが、これが非常に受けていると、非常に喜んでもらっているということです。

そして、もう一つは地域とのコミュニケーションでした。やはりどうしても実習生の方は地域で孤立しがちになると。それを防ぐためにも、地域が一体となって受け入れると、コミュニケーションを取ると、行事に出てもらおうと、一緒にみこしを担いでもらう、こんなことをやっているそうです。本市においても恐らくやっていることだと思うのですが、本市にはいろんな国籍の方がいらっしゃる、「YIRA」もあるわけですから、そういったところを利用して、まずは言葉とか、あとは住居とか、そういったところを整備することによって、実習生に選ばれる米沢市というものが出来上がっていくのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員がお述べのとおり、本市では米沢市国際交流協会「YIRA」がござ

いますので、そこと連携しながら、本市に在住する外国人に対する生活支援を行っているところであります。

具体的に申し上げますと、外国人向けの日本語教室などをもちろん開催しておりますし、あとは4か国語で生活ガイドブックを作成して、希望者には配付しております。また、ホームページにおいても公表しているところであります。そのほかにも、市民と外国人とのやはり相互理解、交流というのは非常に大切なことで、それぞれ文化の違いとか、そういったところをお互い知り合うということは大事だと思いますので、そういったことに関しては、国際交流のイベントなどについても開催しているところであります。

今後につきましては、そういった取組のほかに、外国人労働者が今働いていらっしゃる市内企業がありますので、そういったところを訪問しながら、どういったニーズがあるのか、そういったところを聞き取りしていきたいと考えております。そういったところに対応しながら、今後も外国人の方に来ていただけるような取組をしていきたいと思っております。

住居の件に関しましては、建設部長から答弁いたします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 私からは、外国人労働者への住居の提供についてお答えいたします。

本市が取り組んでおります住宅施策の一つに、セーフティネット住宅というものがございます。この住宅につきましては、国の補助金を活用しながら整備を行ったものでありますが、外国人の方も含め、住宅に困窮する低額所得者や子育て・新婚世帯などを対象としているものでございます。家賃低廉化補助金によりまして低額の家賃で居住することが可能であります。

また、今年度より空き家対策の施策の一環といたしまして、新しい空き家のマッチング制度を開始いたしました。労働者もしくは企業様から申込

みがあった場合には、居住の取得であったり、賃貸について希望に沿った空き家を市で探しマッチングすることも可能であります。これら両制度につきまして関係団体と連携いたしまして、多方面に制度周知を図りながら、住宅確保の支援となるような取組をしていきたいと考えております。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番(鳥海隆太議員) ありがとうございます。

技能実習の制度も変わります。そういった状況の中にもありますので、そうなるといういろいろと影響の出る部分もあろうかと思うのですが、間違いないのは、やはり選んでもらえる環境をしっかりとつくっておくということだと私は思うわけであります。

また、近年、窃盗とか、そういった話も聞きますが、やはりしっかりと住民とのコミュニケーション、こういったものをしっかり取ってれば、絶対起こらないとまでは言い切れない部分もありますが、大分減らすことはできるし、また、冒頭でも申し上げたように、福祉の向上に必ずつながるはずだと私は信じておりますし、先ほど成澤議員の言っていた駅前話でも、そういった福祉の向上ということで実施できる歳入にもなるのではないかと思いますし、いろんなところにもやはり歳入として役立ってくると私は信じております。

残すところあと4分でございますが、市長、思いを表すことがあれば言っていただきたいと思っております。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 鳥海議員、ありがとうございます。

本当にやはりいろんな方々に活動の機会が与えられる社会というのは、私はたまさか健常者でありますけれども、とはいってもやはりいろんな方々がいらっしゃるわけで、それは本当にユニバーサル社会といいますか、非常によい社会だと思っております。そういう地域はやはり活発になるわけであって、そして、ひいては鳥海議員がお

っしゃっている行政の根本の役割である福祉の向上に必ずつながると。福祉を充実させることは、一見コストをかけているようであるけれども、実は最終的には税収といたしますか、経済の活性化につながるのだというのは全くおっしゃるとおりだろうと思います。

実際に、これはまた他の自治体の話で恐縮ですが、兵庫県明石市、泉房穂元市長、非常に最近マスコミ等で有名であります。彼は子育てだけではなくて、加えて福祉というものに非常に力を入れた結果、税収を上げたという実績もあるわけがあります。

また、鳥海議員のもう一つ指摘された外国人労働者の件も、本当に今まで市が正面切ってなかなかまだ体制は整えていなかった部分、出遅れた部分もあるかと、私もそう思っております。こういった部分についても、きちんと体制を整えて受け止めて、そして事業所の力を強化するという、鳥海議員の指摘、全く私も同感いたしますので、市役所内でもしっかりと政策を検討して実行してもらいたいと、このように思うところでございます。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番(鳥海隆太議員) ありがとうございます。

最後に一言だけ、行政、そして我々のやはり存在する目的というのは、市民の生命と財産を守る、そして市民福祉の向上に努める、こういったことが我々の最大の目的であると考えておりますので、どうかそれを基に実施に近づけていただきたいと、このように申し上げながら質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で21番鳥海隆太議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時14分 散 会

